

会 議 録 第 3 号

1. 招集日時 平成26年9月9日(火) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 22名

- 1番 藤田尚美君
- 2番 秋山泉君
- 3番 尾野政子君
- 4番 沼田和利君
- 5番 諸橋太一郎君
- 6番 宮崎智君
- 7番 杉森弘之君
- 8番 須藤京子君
- 9番 黒木のぶ子君
- 10番 村松昇平君
- 11番 市川圭一君
- 12番 山越守君
- 13番 田中道治君
- 14番 小松崎伸君
- 15番 遠藤憲子君
- 16番 鈴木かずみ君
- 17番 利根川英雄君
- 18番 板倉香君
- 19番 柳井哲也君
- 20番 中根利兵衛君
- 21番 石原幸雄君
- 22番 板倉宏君

1. 欠席議員 なし

一、出席説明員

市 長	池 邊 勝 幸 君
副 市 長	野 口 憲 君
教 育 長	染 谷 郁 夫 君
市長公室長	川 上 秀 知 君
総 務 部 長	滝 本 昌 司 君
市 民 部 長	坂 野 一 夫 君
保健福祉部長	清 水 治 郎 君
環 境 部 長	八 島 敏 君
経 済 部 長	坂 本 光 男 君
建 設 部 長	山 岡 康 秀 君
教 育 部 長	吉 田 次 男 君
会計管理者	高 島 町 子 君
監 査 委 員	
事 務 局 長	土 井 清 君
農 業 委 員 会	
事 務 局 長	結 速 武 史 君
市長公室次長兼 政策秘書課長	吉 川 修 貴 君
総 務 部 次 長	藤 田 聡 君
市民部次長兼 市民活動課長	岡 見 清 君
保健福祉部次長	高 谷 寿 君
保健福祉部次長	藤 田 幸 男 君
環境部次長兼 環境政策課長	梶 由 紀 夫 君
経済部次長兼 農業政策課長	飯 泉 栄 次 君
建 設 部 次 長	加 藤 晴 大 君
建設部次長兼 道路維持課長	太 田 健 二 君
教育委員会次長	中 澤 勇 仁 君
教育委員会次長	川 井 聡 君
全 参 事	

1. 議会事務局出席者

事務局長	滝本	仁君
書記	中根	敏美君
書記	飯田	晴男君

平成26年第3回牛久市議会定例会

議事日程第3号

平成26年9月9日(火) 午前10時開議

日程第 1. 一般質問

午前10時00分開議

○議長(山越 守君) おはようございます。

本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問

○議長(山越 守君) 初めに、10番村松昇平君。

[10番村松昇平君登壇]

○10番(村松昇平君) おはようございます。政明クラブの村松昇平です。

本日は2つの事業について質問させていただきます。

最初の事業ですが、市道23号線、俗に言う田宮城中線のことでございますが、この関係で用地買収の進捗状況を対象人数、面積からそれぞれどのように進んでいるのかお示してください。

次に、道路築造について。

現在、既に供用開始になっている刈谷線から市営市場までの区間ではありますが、市は築造に当たり盛り土とともに埋め立てられた産業廃棄物であるコンクリートガラを撤去を行ったと記憶しております。そこでお聞きします。道路築造の際、基本的な地盤の地耐力及び道路構造令に基づく路盤の入れかえ、厚さについて、基礎調査に基づき将来交通量を想定して実施設計をやられたことと思われませんが、調査設計の結果はどうであったか。その結果をどう生かして現在の施工に至ったか、お答えいただきたいと思います。

当区間は、御存じのようにもとは水田地帯であり、軟弱地盤であると考えられますが、その対応はどうであったのか。また、施工後、現在まで地盤沈下等の現象は発生していないかお聞きします。

次に、道路の縦断勾配について質問いたします。

今後、当路線は、市営市場から北側の都市計画街路田宮・中柏田線に接続する路線であり、田宮地域西側の最重要路線であります。平成28年末に整備予定と聞き及んでおりますが、こ

の路線により田宮地域の活性化はもちろんのこと、隣接のつくば市から牛久市へ多種にわたり流入が期待されます。そこで質問いたします。市営市場の低地部から現道へすりつけし、北方面へ上り坂になると思われますが、現設計による道路の縦断勾配はどの程度の値になるのか。田宮・中柏田線の跨線橋は、常磐線を横断し、はなみずき通りと6号国道に平面交差しているため、道路構造令による最大勾配の特例扱いになっていると考えるが、市道23号線の今後施工に当たり、道路縦断勾配と土地利用に関し、切り土、盛り土がどのようなになるのか、現段階でその概要がわかればお答えください。

続いて、通学路と交差する地点が数カ所ございますが、信号機は県警の所管であることから対処等はどうかされるのか。また、この路線は6号国道のバイパスの役目も持つと思われませんが、6号国道及び連動する野田線等の交通量はどのような状況か。市道23号線が開通した場合を想定して、それぞれの路線はどのような車になるのか、想定をお示しください。

続きまして、2点目でございます。

田宮西近隣公園について。昨年は、ダンプカーが何台も往来して、公園の工事が急ピッチに進んでいるなど思っておりました。今年度に入りまして動きがすっかりとまってしまい、少し退屈の日々を過ごしている現況です。今年度、どのような工事が進むのか、概要をお示しください。

次に、公園敷地内には清水が数カ所湧いていて、かなりの水量がありました。現在は、立入禁止のため清水を確認することができません。過去に清水のところでサワガニ等を見つけて遊んでいたことがございました。ここには、絶滅危惧種や貴重な植物が生息していると聞き及んでいます。生態系はどのような状況なのかお示しください。

遊歩道ができると、多くの市民の方々が利用されることと思います。貴重な環境を守るために、利用者が心がけることはどのようなことか。最後に、公園の工事が完成した後、その公園の維持管理はどのように図っていくのかお伺いします。

以上2点、よろしく申し上げます。

○議長（山越 守君） 建設部長山岡康秀君。

○建設部長（山岡康秀君） それでは、村松議員よりの2点の御質問についてお答えいたします。

まず初めに、市道23号線についての御質問にお答えします。

用地取得の進捗状況でございますが、こまつやさん前の市道697号線から北側の田宮・中柏田線までの約507メートルの区間につきましては、地権者数は34名でありまして、必要買収面積が1万983.96平方メートル、家屋移転対象戸数は17戸となっております。

現在、平成25年度より社会資本整備総合交付金の事業採択を受け、用地測量並びに補償算

定業務を実施しております。さらに、交付金により土地開発基金から1,363.02平方メートルの買い戻しを行い、全体面積に対し約12.4%の用地を取得しております。今年度は、重点的に田宮・中柏田線側の地権者の方々との交渉に入っており、平成28年度全線開通を目指し、鋭意事業を推進してまいります。

次に、道路構造等につきましてお答えいたします。

昨年度開通いたしました刈谷線から市場前までの区間においては、大量のガラを撤去いたしました。市場脇の区間につきましては道路工事に先立ち、平成24年度から2カ年、雨水管の埋設工事を実施した際にガラ等が埋まっていないことを確認しております。

また、当該箇所はもともと谷津田のような地形であり、議員御指摘のとおり軟弱な地盤であったため、ボーリング調査等の地質調査を行い、安全かつ経済的な工法の選定を行っております。

採用した工法につきましては、盛り土の荷重により軟弱地盤層の土を圧縮させ強度を徐々に確保する工法であり、向台小学校前の市道53号線の整備でも採用した一般的な工法であります。また、施工時には周辺の影響も含め細心の注意を払い施工しております。

路盤の厚さにつきましても施工前に再度、土質試験を行い、その状況に適した路盤の厚さを決定した後、各施工段階においても各種試験を実施し、必要な強度を得ていることを確認しております。それから、施工後の状況でございますが、大雨や地震等の影響により、歩道路肩部の舗装にひび割れ等が若干発生したものの、地盤沈下等による道路本体の影響は全くありませんでしたが、今後も細心の注意を払い管理してまいります。

また、市場脇から北側の市道697号線までの区間は、高低差があり、その勾配についても道路構造令に基づき縦断勾配の設定を行っております。当該箇所の勾配につきましては、規定上8%を上限とするように定められておりますが、当該箇所の最大勾配区間は規定内の4.5%で計画しており、安全かつ快適な走行性を十分確保した設計となっております。

その他の箇所につきましては、市道697号線が近接した箇所については若干の切り土となり、その他大部分の箇所については土地利用に影響しないよう、ほぼ周囲の地盤の高さに合わせて設計しております。

次に、通学路の信号機設置などの対策でございますが、大きな交差点となる市道697号線との交差点と田宮・中柏田線との交差点につきましては、信号機の設置を前提として県警本部と十分な交差点協議を行い、交差点の形状等を決定しております。

また、通学路となっている既存市道との交差部分につきましては、薬師寺裏の5差路の改良を初め横断箇所等を集約し、必要な箇所への信号機の設置等、警察と十分連携して通学路の安全対策に努めてまいります。

最後に、市道23号線が開通した場合の交通量や交通の流れの変化につきましては、まず田宮・中柏田線と市道441号線との開通前後の交通量を比較しますと、変則的な交差点であった国道6号田宮交差点を出入りする交通量は約67%減少しております。田宮・中柏田線の新たな交差点へ交通の流れは転換されておりますが、新たな渋滞はなく、田宮交差点付近の慢性的な渋滞の解消につながっていくものと考えております。

また、市道23号線の刈谷線から市場前までの区間の開通と、飯泉医院さん脇の市道699号線の左折レーン等の整備により、通勤時間帯の牛久駅西出口交差点の刈谷線から国道6号へ出る交通量も約25%減少しまして、交通の円滑化が図られた市道699号線の交通量が増加したことにより、交通の分散化が図られたものと推測いたします。

以上の状況から、市道23号線の全線開通後の交通の流れや交通量につきましては、牛久土浦バイパスの完成と同時に国道6号のバイパスの効果が発揮されるため、交通の分散化等により国道6号の慢性的な渋滞の解消につながり、さらには西側地区の南北の軸となる幹線道路としてまちづくり全体に大きな役割を果たすものと期待しております。

続きまして、田宮西近隣公園についての御質問にお答えいたします。

田宮西近隣公園は、第2つつじが丘北側の田宮町に位置し、計画総面積は4.1ヘクタール、ひたち野みずべ公園、ひたち野さくら公園に次ぐ市内3番目の近隣公園として平成22年3月に都市計画決定をしております。

田宮西近隣公園は、緑の基本計画で位置づけられている市民1人当たりの公園面積を拡大するとともに、田宮地区の雨水対策と近年の異常気象にも対応した雨水の調整機能を持たせた池をあわせて整備することにより、水と緑と自然が調和した、子供からお年寄りまで多世代の市民が散策などを楽しむことができる公園として計画されました。

平成19年度に基本構想を策定し、これまで地元である田宮行政区、第2つつじが丘行政区にて延べ9回の地元説明会を実施し、地域の皆様方と意見交換をしながら整備を進めてまいりました。事業の進捗といたしましては、平成24年度に用地買収の区切りが付き、平成25年度は約0.8ヘクタールの調整池部分の整備工事を完了させております。今年度は、移動した土が落ちつくのを待って、公園や広場の造成工事、園内の雨水排水等の整備を予定しております。また、来年度以降は園路整備や遊具、照明、トイレ、ベンチなどの施設整備を行い、完成を目指していきたいと考えております。

計画地は自然の谷津田地形であり、湧き水や自然の湿地が現存し、サワガニやオニヤンマなど市内でも見かけることの少なくなった生物が確認されております。また、キジやタヌキ、野ウサギなどの里山の生物も生息しており、茨城県レッドデータブックに希少種として記載されているハイタカやコオイムシなどの貴重な生物も確認されております。

計画地域に残る里山の斜面林や湧き水、湿地などについては、そこにすむ動植物への影響をなるべく抑えるため、現在の地形を生かし、必要最低限の工事となるよう整備を心がけ、生物の多様性に十分配慮した人と自然が共存する空間を目指してまいります。

なお、工事完了後の維持管理につきましては、地元住民の皆様方や地域で活動するNPOとの協働による地元の方と利用する方の双方の視点に立った適切な管理運営の手法を検討しまして、自然生態系の保全と活用を保ちながら、地域に根差した持続性のある公園としていきたいと考えております。以上です。

○議長（山越 守君） 以上で、10番村松昇平君の一般質問は終了いたしました。

次に、2番秋山 泉君。

〔2番秋山 泉君登壇〕

○2番（秋山 泉君） 改めましておはようございます。公明党の秋山 泉です。

これより通告に従って質問をさせていただきますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。初めに、空き家対策であります。

これは、昨日、同僚議員より同じ質問事項で質問をされましたが、あえて私のほうからも重複すると思いますが質問させていただきますので、何とぞよろしくお願いしたいと思います。

現在、高齢化や人口減少を背景に全国で空き家がふえ続け、問題になっております。何でそんなに空き家が多いのか。それは、売買や賃貸に出しているが買い手や借り手が見つからない、施設や病院に入所、入院している、壊すのに費用がかかる、別に住んでいる家があるなど理由はまちまちであります。

総務省が7月29日に発表した2013年の住宅土地統計調査によると、全国の空き家数は820万戸に上り、住宅総数に占める割合も13.5%でいずれも過去最高となりました。空き家は、景観上の問題だけでなく、敷地へのごみの不法投棄や不審者の侵入、放火の要因になるほか、災害時に倒壊して避難や消防の妨げになるおそれもあります。こうした危険性をはらむ空き家について速やかに対処する必要がありますが、あくまでも管理責任は所有者に委ねられているため、対策が思うように進んでいかないのが現状であります。

本年、本県における空き家件数は昨年10月1日現在で約18万5,000戸に上り、住宅総数に占める割合は14.6%であります。そして、空き家率は都道府県別では22番目となっております。

そこでお伺いいたします。本市における空き家の件数と、本市が把握している限りで結構ですので、過去からの推移と今後の伸び率についてお示しいただきたいと思っております。

○議長（山越 守君） 市民部次長岡見 清君。

○市民部次長兼市民活動課長（岡見 清君） 御質問にお答えいたします。

まず、本市における空き家の件数についてですが、平成26年7月末現在で236戸の空き家についての相談が寄せられております。平成25年10月末には194戸であり、およそ1年間で約40戸の増加となっております。今後は、高齢化の進行に伴い、空き家の数は増加していくものと考えられます。

現在の主な相談内容としましては、庭の雑草や樹木に関することや家屋の老朽化に関することなどになります。以上です。

○議長（山越 守君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） ありがとうございます。

続きまして、空き家の適正管理についてお伺いいたします。

群馬県高崎市では、高崎市空き家緊急総合対策事業として、本年6月16日から空き家の管理、老朽危険空き家の解体、空き家の活用を3本柱とした助成制度を開始いたしました。

3本柱の1つ目は、空き家のまま管理したい場合、敷地や建物の清掃等を委託すると、かかった費用の2分の1、上限20万円まで助成します。

2つ目は、老朽化した空き家を解体したい場合、解体費用の5分の4、上限100万円までを助成、また解体後の敷地の清掃等を委託した場合、かかった費用の2分の1、上限20万円まで助成します。

3つ目は、空き家を活用したい場合です。お年寄りの方のサロンや乳幼児を持つ親などが懇談できるサロンとして活用する場合、改修費用の3分の2の上限500万円までを助成、空き家をサロンとして借りる場合は家賃の5分の4、上限5万円までを助成します。また、空き家を居住目的で購入し改修する場合は、改修費用の3分の1、上限250万円までを助成。人口減少地域に立地する空き家に居住目的に借りる場合などは、家賃の2分の1、月額2万円までを助成するというものであります。

本市においては、このような助成制度はないと伺っております。空き家対策の一つとして導入してはいかがでしょうかと考えますが、執行部の御所見をお伺いいたします。

○議長（山越 守君） 建設部次長加藤晴大君。

○建設部次長（加藤晴大君） 空き家の適正管理でございますが、御質問にありました群馬県高崎市におきましては、議員お話しのとおり3本の柱を中心として、おっしゃいました7種類の補助金がなされております。最低で月額2万円から最高500万円という形になってございます。

この補助金につきましては、高崎市にも確認したんですが、老朽化の空き家が非常に多くて区長等住民から非常に強い要望があったということで、制度化をしたということでございました。本年度につきましては、約1億円の予算を確保していて、現在のところ解体だけで約90

件、9,000万円分の申請が出されているということでございました。

牛久市の状況でございますが、今はそういった補助制度はございません。先ほど市民部でもお答えしましたが、236戸の相談のうち老朽化で危険なものとして36戸が挙げられております。そのうち9戸が今は解体されておまして、7戸につきましては御自分のほうで処理をされて、残りの1戸については市に寄附をされて市のほうで処理をしたと。残りの1件は、隣の方が買われて処理をされているという形で、9件は今の現状の中で処理されているという状況でございます。

現下の法律のもとでは、根本的な解決策が見出せないということが全国的な課題となっております。これにつきましては市町村に空き家に関する立入調査権を与えるとともに、所有者への改善命令を可能とするような法整備を検討しております。国レベルの動きも出ております。このため、現時点ではこれらの動向を注視いたしまして、現行の条例を運用しつつ、より効率的な適正管理につきましてソフト的な施策も含めて調査・研究してまいりたいと思います。以上です。

○議長（山越 守君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） ありがとうございます。

それでは、再質問させていただきます。

平成26年7月末現在で236戸の空き家についての相談があると答弁されましたが、適正に管理するために市独自で調査し、空き家の件数を把握するということはないのでしょうか。あくまでも近隣住民からの相談があって初めて調査をするということではよろしいのか、ちょっと御質問させていただきます。

○議長（山越 守君） 市民部次長岡見 清君。

○市民部次長兼市民活動課長（岡見 清君） 7月末現在の236件についての状況としましては、調査が完了したのは185戸となり、残りの51戸については調査中となります。

調査が完了した185戸のうち170戸は所有者に対する助言を行いました。残る15戸については空き家ではなかったり、管理不全とは言えない状況のため、助言対象外となっております。

さらに、助言を行った170戸のその後の状況ですが、60戸は除草や剪定、家屋の解体等の対応をとっていただいで解決しましたが、残る110戸については64戸が所有者未対応、46戸が所有者の連絡がとれなかったり相続人が不明であるなどの理由により、いまだ解決に至っておりません。以上です。

○議長（山越 守君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） 済みません。

この空き家を調査するのは、あくまでも近隣からの相談があつてということですね。市独自では調査はしないと、できないということでよろしいのでしょうか。

○議長（山越 守君） 答弁を求めます。建設部次長加藤晴大君。

○建設部次長（加藤晴大君） お答えいたします。

空き家の調査をして適正管理を指導すべきということでございますが、御存じのとおり空き家は個人の財産でありますために、現下の法律のもとでは所有者に是正を強制することはできません。また、行き過ぎた指導は財産権の侵害となりかねませんので、難しいことがございます。

また、空き家の定義自体も法的にまだ明確になっていないというような現状もございまして、たとえ空き家でありましても建物の中に入って詳しく調査をしたり、空き家についての指導を行うこと自体が議論の余地があるところもございまして、なかなか今現状で、条例でいろいろ定めてはございますが、実態はなかなか難しい現状でございます。

○議長（山越 守君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） ありがとうございます。

続きまして、空き家の有効活用についてお伺いいたします。

空き家は適正に管理、風通しや水回りの管理をしなければ傷みが一層進行し、年数を重ねるごとに管理の負担が大きくなります。誰も住んでいない家は、維持管理が不足がちなことから倒壊など危険なことも多く、防犯面や景観上の問題も含んでいます。このように使用されていない家があるのなら、有意義に活用されればそのような問題を予防でき、かつ活用できて一挙両得ではないかと考えております。

そこで、本市におけるこれまでの空き家の活用例と今後の取り組みについて執行部の御所見をお伺いいたします。

○議長（山越 守君） 建設部次長加藤晴大君。

○建設部次長（加藤晴大君） それでは、お答え申し上げます。

空き家の有効活用でございますが、昨日の柳井議員への御答弁とも重複いたしますけれども、本年7月より都市計画課、交通防災課、環境政策課等の関連部署によりまして空き家バンクプロジェクトというものを立ち上げまして、空き地・空き家の適正管理や有効活用についての検討を行っております。それとともに、牛久市の第三セクターでございます牛久市都市開発株式会社を都市再生推進法人として位置づけまして、歩道などの公共空間を利用したオープンカフェの経営でありますとか、通常民間企業ではできない事業や空き家の賃貸借などの事業が可能となるような体制を整えております。

今後はそれらを連携充実させまして、データバンクの構築など空き家・空き地の有効活用の

仕組みづくりと、定住人口の増加につながる施策の検討・実施を展開してまいる所存でございます。

以上、申し上げましたとおり、空き家の問題につきましては多くの困難がございますが、利用可能な国の新規補助施策等を極力活用しながら、引き続き空き家の適正管理の迅速化を進めますとともに、管理から活用までを総合的かつ一体的に捉えながら、解決策を打ち出せますよう努力してまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。以上です。

○議長（山越 守君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） ありがとうございます。

空き家バンクプロジェクト、これが発足されるということなんですけれども、もう少し内容を詳しく御答弁いただけないかなと思っていますが、お願いします。

○議長（山越 守君） 建設部次長加藤晴大君。

○建設部次長（加藤晴大君） 従来は、各部局でそれぞれ自分の所管するテーマごとに空き地・空き家というものに対して取り組んでおったわけでございますが、オール牛久市としまして一枚岩になって、入り口から出口までということで総合的、一体的な対策としてぶつかってこういう体制をつくったというものでございます。昨年7月から実際に会議を行っております。

○議長（山越 守君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） ありがとうございます。

続きまして、防災対策として自然災害の対策についてお伺いいたします。

自然災害とは、危機的な自然現象、いわば気象、火山噴火、地震、地すべりなどによって、人命や人間の社会的活動に被害が生じる現象のことを言います。そこで、本市におけるこれまでの自然災害の件数、状況をお伺いいたします。

○議長（山越 守君） 市民部長坂野一夫君。

○市民部長（坂野一夫君） 私のほうからは、自然災害の件数についてお答えいたします。

平成23年12月3日に南7丁目付近で発生いたしました竜巻につきましては、家屋等一部破損が13件、倒木10件の被害がございました。次に、昨年9月16日に接近した台風18号につきましては、床上浸水が1件、倒木3件がございました。さらに、10月15日に接近した台風26号により床下浸水が9件、倒木が3件、さらに土砂崩れが島田町、新地町及び小坂町で発生するなどの被害がございました。加えて、グレーチングのごみ、落ち葉等による詰まりや粗大ごみの散乱などの問い合わせが106件に上っております。以上でございます。

○議長（山越 守君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） ありがとうございます。

自然災害の中には、特に近年、ゲリラ豪雨と呼ばれる集中豪雨による被害が多いと感じております。日本は大陸と大洋に挟まれており、季節の変わり目には梅雨前線や秋雨前線が停滞してしばしば大雨を降らせます。台風や前線を伴った低気圧が日本付近を通過するときも、広い範囲に大雨を降らせることがあります。また、前線や低気圧などの影響や雨を降らせやすい地形の効果によって、積乱雲が同じ場所で次々と発生、発達を繰り返すことにより起きる集中豪雨では、激しい雨が数時間にわたって降り続き、狭い地域では数百ミリの総雨量となります。

毎年、こうした大雨によって河川の氾濫や土砂災害が発生しております。8月19日深夜から20日未明にかけて広島市を中心に局地的な豪雨となり、広島市安佐南区、安佐北区の広範囲で土砂崩れや、また土石流が発生し、多数の住宅がのみ込まれ、多くの方が犠牲となりました。気象庁によると、日本海に長く延びた前線の南側で太平洋から温かく湿った空気が入り、強い雨雲が継続的に形成されていたことが原因とされています。また、限られた地域に対して短時間に大量の雨が降った場合、室内にいと防災無線が聞き取れないということもあります。事実、広島市で72人の方が土砂災害により命を落とされ、2人の方の捜索が今なお続けられています。このように多くの犠牲者を出した一つの要因が、豪雨の音で防災無線の音がかき消されて聞こえなかったということでもあります。

9月は台風のシーズン。1年間で最も雨の日が多い月と言われております。本市において30カ所以上の土砂災害警戒地域があります。これらの危険地域についての取り組みについてお伺いいたします。

○議長（山越 守君） 市民部長坂野一夫君。

○市民部長（坂野一夫君） 土砂災害警戒区域につきまして御説明申し上げます。

最近の新聞報道でもありましたように、茨城県内には4,079カ所の災害危険箇所がございます。茨城県が土砂災害防止法の規定に基づき、現地調査の上、土地所有者や市の意見を聞きながら土砂災害警戒区域として指定しております。この警戒区域は、斜面角が30度以上で、かつ高さが5メートル以上の崖がある区域が対象となりますが、市内では33カ所がこの土砂災害警戒区域に指定されてございます。そのうちの18カ所では、約200軒の民家がこの区域内に入っている状況でございます。

市の防災対策といたしましては、大雨が断続的に続き茨城県全域に対して土砂災害警戒警報が発令された際には、市職員による災害動員体制をとり、パトロールによる情報収集などを行った後、災害の発生が懸念される場合には災害対策本部を立ち上げて対応に当たり、被害が予想される状況であれば避難勧告や避難指示を発令することとなります。防災無線や広報車、かつメール、エリアメールの活用などさまざまな方法で避難勧告や避難指示を周知してまいります。以上でございます。

○議長（山越 守君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） ありがとうございます。

今回の被災地域の多くは、土砂災害防止法のきっかけとなった災害現場に近いにもかかわらず、警戒区域に指定されていませんでした。これには、県から委託された2つの業者の判定基準が異なり調査結果が無効になったことや、指定されると家や土地の不動産価値が下落すると住民の懸念がありました。特別警戒区域では宅地開発が規制されることへの抵抗、さらには広島県は土砂災害危険箇所が突出して多く、人員不足で指定作業が追いつかない等々の要因があったようです。これらのことから、本市においてハザードマップの見直しがあるのかお伺いいたします。

○議長（山越 守君） 市民部長坂野一夫君。

○市民部長（坂野一夫君） ハザードマップの見直しにつきまして御答弁申し上げます。

現在、市内には広島市の土砂災害区域のように警戒区域の要件を満たす急傾斜地がありながら茨城県の指定から漏れているところはなく、全てが土砂災害警戒区域に指定されてございます。

土砂災害警戒区域に指定されております33カ所の区域内の住民の方には、指定時にハザードマップを配布しております。また、市民の方へは市ホームページにおいてハザードマップを公表しております。

この土砂災害警戒区域に指定されている33カ所の位置図をハザードマップとして取り扱っておりますが、今後、県が追加指定した場合や見直し等があった場合には、あわせて更新してまいります。また、新たな危険箇所等の把握につきましても茨城県と連携し進めるとともに、茨城県に危険箇所改善を要望してまいりますので、御理解をお願いいたします。以上でございます。

○議長（山越 守君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） ありがとうございます。

最後に、性同一性障害についてお伺いいたします。

文科省が、初めて国公立の全小中高校に対し性同一性障害に関する実態調査を行い、昨年4月から12月の間で学校が把握している事例と対応状況を調査いたしました。肉体的な性別に違和感を持ち、学校に相談している児童生徒が昨年度、全国の小中高校に少なくとも606人在籍していることがわかりました。しかし、子供が望まない場合は回答を求めず、学校に相談していない子もいることから、実際はさらに多いと見られております。文科省は、「一人一人の状況に合わせて対応する必要があるが、教師は必ずしも知識を持っていない」とし、本年度中に性同一性障害の子供への対応に関する資料を作成し、学校に配付する指針であります。

文部科学省が初めて実施した調査では、周囲に受け入れられ問題なく生活しているという子供がいる一方、自傷行為をしている、不登校の状態になっているとの回答もありました。状況は一人一人異なり、対応のマニュアル化は難しい状況であります。学校現場もさまざまな対策を講じ、子供との向き合い方を模索している状況であります。

そこで、性別に違和感を持つ児童生徒に対する教師の認識について伺います。現在、教職員の皆さんは性同一性障害に対しての認識が十分なのか。また、文科省から資料が届いた場合、教職員の認識を深めるため、研修などを行っていくのかをお伺いいたします。

○議長（山越 守君） 教育長染谷郁夫君。

〔教育長染谷郁夫君登壇〕

○教育長（染谷郁夫君） 性同一性障害についての教師の認識と学校が把握している対応状況についてお答えいたします。

教師の認識についてですが、認識の度合いは教師によってさまざまであろうことが予想されますが、現在のところ性同一性障害の正しい知識や対応についての研修等は実施しておりません。

しかし、文科省の調査にもありましたように、悩みを抱えている児童生徒が存在していることは確かです。文科省は、本年度中に性同一性障害の子供への対応に関する資料を作成し、各学校に配付する方針を打ち出しておりますので、その資料が届きましたら各学校において資料を活用した研修を実施するとともに、教育相談のさらなる充実を図るよう周知、徹底してまいりたいと考えております。また、必要に応じまして、専門医による研修も実施していこうと考えております。

次に、本市の現状ですが、昨年度実施された文科省の調査結果によりますと、中学校において1件の相談がございました。学校生活においての要望がございましたので、学校と教育委員会とで協議し、本人と保護者の考えをしっかりと受けとめ対応いたしました。具体的には、制服等に関し本人の要望に沿った対応をとるようにしました。今のところ、障害にかかわるトラブルは一切起こっておりません。また、今年度は相談を受けた件数はゼロ件でございます。

同様のケースが今後も考えられますので、各学校において性同一性障害の正しい知識や対応についての研修を早期に実施し、職員の共通理解を図ります。また、低学年の児童につきましては、障害に関する知識や理解が不十分なために、誰にも打ち明けられずに悩みや不安を抱えている状況も考えられますので、担任はもちろん複数の教員が学校生活の様子を丁寧に観察し、積極的な教育相談の実施を促し、早期対応が図れるようにいたします。

さらに、性同一性障害を初めとして児童生徒が抱える問題はますます多様化し、複雑化しております。個別の事案に応じたきめ細やかな対応の必要性を各学校にも伝え、児童生徒の実情

を十分に把握した上で、保護者の意向にも配慮しつつ、関係機関とも連携するなどして児童生徒の心情に寄り添った対応を心がけるよう周知、徹底してまいります。以上です。

○議長（山越 守君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） ありがとうございました。

それでは、以上で一般質問を終わります。

○議長（山越 守君） ここで暫時休憩いたします。再開は11時ちょうどいたします。

午前10時47分休憩

午前11時00分開議

○議長（山越 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、9番黒木のぶ子君。

〔9番黒木のぶ子君登壇〕

○9番（黒木のぶ子君） 会派は市民クラブ、民主党の黒木のぶ子です。

質問形式は一問一答でしますので、よろしくお願いいたします。

まず、先ほど来、同僚議員が質問しておりました空き家の利活用について質問したいと思います。

空き家となる問題はさまざまですが、起こるべくして起きた問題で、その要因としましては日本は先進国でも人口減少率が第1位、そして高齢化率も断トツに高いことです。加えて、住宅総数が総世帯数を上回っているながら、新築住宅がなお供給されていることも空き家がふえる一つの要因です。空き家数も、東京新聞掲載の記事によりますと、日本の空き家の数は、先ほども同僚議員が言っておりましたけれども、2013年10月の総務省の調査では820万戸あり、ここ牛久市においても7月末現在で空き家は236軒となっており、まさに社会問題化しております。

このような状況から、国も空き家対策の法案を秋の臨時国会に提出とのことですが、内容として老朽化の空き家には、今まで私有財産ということでなかなか踏み込めなかった老朽化空き家に対し行政代執行ができることや、更地にすると固定資産税が6倍になることなどの見直し案とともに空き家防止策などの法案であると同時に、これに対応した各自治体にもかなりの補助金を交付するとの情報が掲載されておりました。

これからも空き家については幾ら国や自治体が少子化対策を充実させても、今後も人口は減少し続けることは避けられないと、国立社会保障人口問題研究所は予測していることです。ですから、空き家は毎年更新されていくものと考えられます。

牛久市においては、さらにこの空き家の数に拍車がかかるのではないかと心配されますが、ひとり暮らしの高齢者の数です。平成25年4月には1,613人が、平成26年には1,734人と1年間に121人も増加しております。この側面から単純に考えても、何割かの住宅が空き家となる可能性も否定できません。ですから、ひとり暮らしの方々に対し、全員を調査するというは無理といたしましても、空き家になる前に、年齢を限定することも一つの方法だろうと思いますが、将来に向けて住んでいる住宅をどのように処分するのか、またしたいのか調査して、空き家になる可能性がある人に対し、対策を行政と一緒に考えて考える必要があるかと思えます。この調査の実施について、執行部の御所見をお尋ねしたいと思います。

○議長（山越 守君） 建設部次長加藤晴大君。

○建設部次長（加藤晴大君） それでは、空き家の未然防止策といたしまして独居高齢者等への意向調査等をしたらいかがかというお話につきましてお答えいたします。

御存じのとおり、今、駅直近であるにもかかわらず高齢化が進んでおりますつつじが丘と第2つつじが丘の団地を先行モデル区域といたしまして、少子高齢化による人口減少社会という厳しい将来環境に耐え得る長期的視点に立ったまちづくりというものを目指して、いろんな施策を進めておるところでございます。

計画的なまちづくりを進める上で、同協議会におきましては次の5つのテーマを設けて話し合いを進めております。①子育て世代・高齢者世代等の多世代が居住、循環するまちづくり。②地域の居住者が触れ合い、交流する活気のあるまちづくり。③多世代居住者の健康、医療、福祉にかかわる生活機能が充実したまちづくり。④自動車の通過交通の抑制と生活道路の歩行者優先化による歩けるまちづくり。⑤交通弱者の外出機会をふやす、買い物・お出かけ支援のあるまちづくり。以上5つでございますが、御提案にありました意向調査につきましては、当協議会一環の活動の中で既に一部実施済みでございます。それは、年末年始という家族が集まっているいろんな話し合いができる貴重な機会を捉えまして、昨年12月、平成25年12月の末から1月にかけて先行モデル地区におきましてお配りしてございます。

アンケートといたしましては、今お住まいの方とその区域内に空き家または空き地をお持ちの所有者の方ということで調べまして、該当する方全員に一応アンケートをさせていただいております。その際には、今後の住み方というものも設けてお聞きしておりますので、貴重なデータとして今、処理、検討しているところでございます。

今後は、このようなアンケートにつきましても改良、充実をしまして、市内の対象地域、対象者等に向けて実施していくことも大切な情報収集の一つというふうに捉えておりますので、進めていきたいと考えております。

また、市民の皆様御自身が将来の住み方とか家のあり方等について家族で話し合うというこ

と、そういった機会を積極的に持つというような風潮も定着していけばよろしいのではないかと思いますので、そういった面でも啓発等していきたいと思っております。以上です。

○議長（山越 守君） 9番黒木のぶ子君。

○9番（黒木のぶ子君） 今、答弁によりますと、つつじが丘の意向調査ということをされた。それであれば、大体その人数に対してどの程度、あそこが一番高齢化率が高いということで牛久市のほうは捉えているわけなんですけれども、それを基本として今後牛久市の空き家のふえる率というのはどのように捉えていらっしゃるのか、再度お尋ねしたいと思います。

○議長（山越 守君） 建設部次長加藤晴大君。

○建設部次長（加藤晴大君） アンケートの結果につきましては、この場でお話することは、まだ作業中ということで控えさせていただきたいと思っておりますが、将来推計等につきましては今のところ都市計画課、建設部サイドではその辺の資料を持ちかねますので、もし可能であれば市民部のほうで何かお答えいただければと思っておりますがいかがでしょうか。

○議長（山越 守君） 市民部長坂野一夫君。

○市民部長（坂野一夫君） それでは、統計的なものはちょっとってはございません。ただ、先ほどの答弁の中で25年10月末には194から26年7月に236棟の空き家に40戸ふえたという答弁をしております。そういうことを考え、また超高齢化が進む中で当然今後ますますふえてくるものと考えてございます。そういう中でプロジェクトを立ち上げたということでございます。以上でございます。

○議長（山越 守君） 黒木のぶ子君。

○9番（黒木のぶ子君） それでは、質問のほうに戻りまして、この調査をやはり年齢を限定した形で、75歳とか80歳以上のお一人でお住まいの方たちに対するアンケート調査というものをまずやっていたいただきながら、その空き家の発生率というものを算出していただくことによって、次なるステップが行政としては考えることができるのではないかというふうに考えるわけなんですけれども、そのことについて、早目の実施についてはいかがなものでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（山越 守君） 建設部次長加藤晴大君。

○建設部次長（加藤晴大君） 冒頭申し上げましたとおり、あくまでも今はモデル地域ということで西側地区、特につつじが丘、第2つつじが丘、両団地を対象にやっておるところでございます。そのエリアの中の事象としていろんなものを問題提起し、検討し、全体ストーリーと申しますか、最終形までいろんな物事の起承転結を確認させていただいた上で、いいものはいい、悪いもの悪いで改良しながら広めていきたいと思っておりますので、今の段階で即こういった形での意向調査等をするということについては、もうちょっと時間をいただきたいと思

います。以上です。

○議長（山越 守君） 黒木のぶ子君。

○9番（黒木のぶ子君） そのひとり暮らしの1, 734人対しましては、もうちょっと時間的な猶予をくれということで、その人たちの意向調査というのは全然、今のところは考えていないというふうな理解でよろしいんですかね。お尋ねします。

○議長（山越 守君） 建設部次長加藤晴大君。

○建設部次長（加藤晴大君） 必要性等につきまして一切否定する気持ちはございませんが、実施につきましてはなるべく早目にしたいとは存じますけれども、とりあえずモデル地区のケースを終えてというステップを踏んでから次に進んでいくと考えております。以上です。

○議長（山越 守君） 黒木のぶ子君。

○9番（黒木のぶ子君） それでは、次に空き家の活用として、やはり中古住宅の流通が必要であると考えerわけで、まず住んでもらうことで防犯上の問題や荒廃による景観の悪化とともに地域全体の地価の下落を防止すると考えられますので、住むというふうな基本概念に基づきましてちょっとお尋ねしたいと思います。

日本の住宅は、築20年以上になりますと税法上や金融担保力はゼロに近い状態となり、また地価の下落とともに壊す費用が大変高額となるわけです。壊す費用が300万円かかって、土地が300万円というようなことになりますと、その家主さんというか、うちを持っている地主さんにとりましても全然そのまま放置しておきたいというような心境になるわけですが、しかしながらただ30年とか20年とか申しましても、このうちそのものはまだまだ十分に住めるかと考えるわけです。現在のように雇用の不安定な経済情勢下や収入の低下などで、空き家を安い賃貸であれば借りたいというような需要は絶対にあるはずと考えるので、民間の営業妨害にならないようにどの程度まで行政が仲介をできるのかどうか、その辺についてお尋ねしたいと思います。

○議長（山越 守君） 建設部次長加藤晴大君。

○建設部次長（加藤晴大君） 議員御指摘の中古住宅の市場の流通等のお話についてお答えいたします。

とりわけ民間営業を阻害せずに安価な賃貸ということで、リバースモーゲージという制度を行政で運用しないのはいかがなものかというような話だと思っておりますが、この制度につきましては所有する土地、建物を担保に高齢者の方が融資を受けるというものでございまして、亡くなってその金が償還されると。長期生活支援貸付制度といった老後支援システムと同じようなものでございます。

空き家の利活用に関しましては、高齢者が広い住宅に少人数、1人または2人で暮らして、

子育て真っただ中の世代が狭い住宅にある程度多い人数で住まわざるを得ないというような、住宅と居住世帯のミスマッチという現象が起きているのは確かでございますし、かといってリバースモーゲージ自体を進めていくと賃貸をして出ていくと申しますか、ケアつき住宅の中に入るお年寄りの行き先と申しますか、そういった受け皿整備がないとこの制度は成り立ちませんし、そういった意味で申しますと、いろんな根の深い問題がございます。そういった意味で、全体的にそういった仕組みを見直して、良質で信頼できる住宅市場というものをつくった上で長く活用していくというのが大事になってくるものと考えております。

また、高齢者につきましては、その賃料収入をもとに生活に適した規模や機能を備えた住宅等に安心して住んでいただくと、先ほど申しましたようにそういったものも整備が必要ですし、子育て世代は低廉な価格で子育てに適した住宅に住めるというメリットがあることも確かでございますので、こういったものも社会実験と申しますか、先ほど申しましたモデル地区の中でフル活用して、新しい補助施策等も情報が入っておりますので、そういったものも使いながら一体的と申しますか、起承転結、それぞれの事象について検証を重ねていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。以上です。

○議長（山越 守君） 黒木のぶ子君。

○9番（黒木のぶ子君） 今、質問の答弁をいただいたわけですがけれども、要するに私はどの程度まで行政が介入できるのか。やはり民間の営業を妨害しちゃいけない、それとか民間の事業に対する圧力というか、何といてもやっぱり役所というブランドの中でどの程度までできるのかということなんですけれども、先ほどの、あくまでそれはモデルケースのつつじが丘第1だけの話なのかどうかということなんです。空き家は今、牛久全体で起きているわけですから、3万2,000世帯、今あるわけですがけれども、それが行く行くは空き家になる可能性があるから、今社会問題を何とか議論しながら方向性を見出していこうじゃないかというふうに考えるわけですから、その一部分だけの話だけではなくて、しっかりとその辺を公平な第三者の立場で考えて、その空き家防止対策をただ単につつじが丘だけじゃなく、全体として捉えていただきたいと思っております。

今の空き家の利活用と付随するとか続きなんですけれども、やはり今回、中古住宅の購入費やリフォーム費でローンが可能になる。今までは中古住宅の購入もリフォームはローンができなかったというのが一般的なんですけれども、これが今後可能となりますと、やはり先ほど申しあげましたように公平でブランドのある役所が第三者的な仲介をすることによって、若い人たちが東京への通勤地として牛久市を選択してくれるのではないかと、それによって空き家も活性化していくものではないのかというふうに考えているところなんです。そういうものに対して、今のモデルケースだけではなくて全体としてどういうふうに考えていくのかという

ことをぜひぜひお聞きしたいと思います。お尋ねしたいと思います。よろしくどうぞ。

○議長（山越 守君） 建設部次長加藤晴大君。

○建設部次長（加藤晴大君） あくまでも最終的な目標は牛久市全域の状況改善であることには間違いございません。あくまでもモデル地域として限定していろんなものを展開いたしますが、迅速かつ速やかにいろんな検証を得ながら進めていくべきだと思っておりますし、検討の過程でもある程度、外に出しても耐え得るものであるということになれば、部分的にはそれを広く展開していくということも考えられると思いますので、まずは地域を限定して、問題が一番山積しているだろうという地域を今限定しております、その中で検討してということでステップを進めていきたいと思っております。時間的なセンスについても、決して無視しているわけではございません。以上です。

○議長（山越 守君） 市長池邊勝幸君。

〔市長池邊勝幸君登壇〕

○市長（池邊勝幸君） 黒木議員に申し上げますが、このいわゆる一般住宅の中古市場の問題というのは、一市町村の問題じゃありません。いわゆる日本の国においては、中古市場というものについての基本的な規格だとかどれだけの耐用性があるだとかいろんな構造上の問題だとかそういうものが未整備でありまして、国として、ですから中古住宅が商品として出回ることにについては、一つの統一性、いわゆる基準というのがないわけなんですね。そういうものを今、国がつくろうとしたり基本的なところをやろうとしているわけでありまして、そういうことの中のいわゆる中古市場としての形成をどうしていくかという問題と、それとはまた違って、高齢化が進んで、そして高齢者世帯、それも独居老人とか、そして今度は空き家だとかという形で今度は街として、いわゆる住宅はあるけれども人がいなくなっちゃって、税金を納める人が減っちゃっていると。街として継続しない、そういう問題が今は現実には起きているわけでありまして、ですから、牛久市においてはベッドタウンでこれだけ大きくなったという経緯があるので、国としても過去に人口増になった場所が、少子高齢化でもって街として行政サービスを維持できるだけの税金を納めることのできる人がどんどん減っちゃっている中で、街自体の存亡の危機が今、全国あちこちであるわけですよ。

そういう中であって、ではそういう空き家がいっぱいになっちゃっている街をどうやって再生するかということのモデル事業として、牛久市が選ばれたわけでありまして、そういう意味で、まだ通勤圏としての可能地域であって、そして空き家が多い住宅地を一つのモデルとして、そこを再度、次世代を担う若い人たちが住める街という形で住宅地を再編するために、どのようにしていったらいいのかという一つのモデル事業でありまして、中古市場の育成そのものとは全く関係ありません。別次元です。街としてどうやって継続性を担保できる街にするかという

まちづくりの観点からの今回のモデル事業でありまして、中古市場のあり方は国土交通省が別の分野で、日本全国のいわゆる戸建てを含めたそういう中古の家屋の流通を活発化させるためにはどうしていったらいいのかというさまざまな基準を今つくっているところであって、そういうものを今度は担保できるだけの裏づけがとれるか、いろんな問題があります。

これは、日本、先進国では、ヨーロッパにおいてもアメリカにおいても中古市場というのはちゃんとできているわけでありますが、日本においてはそういう統一性がないんですね。ですから、そういうものについては幾ら牛久の中で騒いだって何もできっこありません。牛久は牛久として空き地、空き家の多くなっている住宅地を街としてこれから次の次世代を、税金をちゃんと納めてくれる人に住んでもらえる住宅地にどうしていったらいいのかという課題でありまして、そのモデル事業としてやっているんだと。中古市場の問題をどうするんだという話は余りにも大きいテーマでありまして、牛久市の議会で幾ら議論しても結論も出ませんし、解決策も出ません。それだけ申し上げておきます。

○議長（山越 守君） 黒木のぶ子君。

○9番（黒木のぶ子君） 今、市長からも答弁がありましたけれども、空き家の仲介は商売が成り立たないので市場規模が見込めなかったと言われておりますが、それだからこそ他自治体が空き家の所有者に賃貸や売買の意向を聞き仲介することということを今まさに増加しつつある状況でございます。ですから、それをやはり牛久市としまして何とかしていただければということなんです。その一つに、先ほど次長から答弁がありましたようにリバースモーゲージというのが一つの方法ではないかというのが出てくるわけですが、2013年国民生活基礎調査では65歳以上の高齢者世帯の所得者は年金のみで生活しており、57.8%が別に収入があったとしても所得の8割以上は年金で生活をしているということで、世帯が全体の約70%にもなっているわけです。

それに準じて牛久市もやはり個別をしてみますと、皆さん高齢者の人たち、今は年金の状況、昔はスライド制、年金が上がるというのは物価が上がれば当然年金も上がったわけですが、年金が下がりながら物価が上がるというような逆転現象が発生しておりますので、大変高齢者の方たちは生活が苦しいというような状況にあるわけです。こうしたことから、住む家を担保として生活費などを貸し出してくれれば、そのお金を担保にどこか老人ホームに入りたいというような方もいるわけですから、それにつきましても先ほど来、次長のほうから答弁がありましたけれども、そういうものを作って、要するに初めて困窮する人たちの救済をすることで、議会イコール執行部の役割というものが果たせるのかなというふうに私は考えております。

その辺については、先ほど答弁いただきましたけれども、このリバースモーゲージは長期生活支援資金制度なので、福祉的兼ね合いがあるので……。ちょっと失礼します。

福祉的兼ね合いがあるので、2003年4月から厚生労働省が全国共通の制度として各自治体の福祉協議会が取扱窓口になり実施することになっているわけです。ですから、牛久市としてできない理由はないと思います。そのできないという理由もまた、ぜひ伺いしたいと思います。

○議長（山越 守君） 市長池邊勝幸君。

○市長（池邊勝幸君） 黒木議員の御質問にお答えいたしますけれども、厚生労働省がリバースモーゲージを各市町村でやれという国の方針になっているんだという今お話ですけれども、聞いたことはありません。東京のどこかの市でリバースモーゲージということで、いわゆる自宅を担保に融資をしたけれども、結局それがオーバーしちゃって何もならないというような失敗作としては、話は話題として聞いておりますけれども、厚生労働省がリバースモーゲージを全国の市町村でもって、ちゃんと自治体としてリバースモーゲージの金融制度をちゃんと立ち上げるなんて話、聞いたことはありません。もしそれがあれば、どういう通達でやったんだか、ちゃんと通達書を見せてください。

○議長（山越 守君） 黒木のぶ子君。

○9番（黒木のぶ子君） 今、市長が言っておりますけれども、これは今言ったように各自治体の福祉協議会が取扱窓口になって実施するという事なので、ぜひ社協のほうの国の通達なんだか省令なんだかわかりませんが、調べていただければと思います。私が調べる義務はありません。

次に、牛久市が立ち上げた空き家バンクの事業内容についてお尋ねしたいと思います。（「ちょっといい」の声あり）

○議長（山越 守君） 市長池邊勝幸君。

○市長（池邊勝幸君） 黒木議員に申し上げますが、市町村がリバースモーゲージの制度を立ち上げて運用しろというふうに国が言ったとか、厚生労働省が言ったとか、それから社会福祉協議会の全国団体のほうがそういう各市町村、都道府県の社協を通じてそのような通達を言ってきたということは、私は牛久市の社会福祉協議会の会長ですけれども、そういう通達も見ただけではありません。それで、そういうことについて黒木議員がそういうふうになっているはずだというふうに言っておいて、そういうものが私はどこから来たんだか説明する義務はないとかというのは、逆から言えばとんでもない無責任な発言をしていると思うんですが、これはどういうことなんでしょうか。ちょっとお聞かせ願いたい。

○議長（山越 守君） 黒木のぶ子君。

○9番（黒木のぶ子君） いや、だから先ほど申し上げましたように、2003年4月から厚生労働省が全国共通の制度として各自治体の福祉協議会が取扱窓口になって実施している。民

間におきましては、三菱UFJやあとはどこですかね、何行かの銀行はこれを実施しているかに記憶しておりますけれども、やはり先ほど言いましたように第三者的に公平にできるということで、ぜひこういうふうなのは要するに社協が取り扱う窓口ということになっているのかなというふうに、そこまで……。証明しろと言われましてもここに書類もありませんし。

次に、牛久市が立ち上げた空き家バンクの事業内容についてお尋ねします。（「議長」の声あり）

○議長（山越 守君） 市長池邊勝幸君。

○市長（池邊勝幸君） 黒木議員に申し上げますが、社会福祉協議会においても、牛久市の社会協議会においてはそのような通達も受け取っておりませんし、またそのような制度もありません。もしあるとするならば、各都道府県単位の福祉協議会かと思しますので、その辺ちょっと、黒木議員、もうちょっと事実関係をよく調べて、確認していただいて、私どもに御提示いただければと思います。

○議長（山越 守君） それでは、空き家バンクプロジェクト事業に関しての答弁を求めます。建設部次長加藤晴大君。

○建設部次長（加藤晴大君） それでは、空き家バンクプロジェクトにつきましてお話し申し上げます。

御質問が重複しておりまして、先日と本日の回答とも重複してしまっていますが、お話しいたします。

空き家・空き地バンクプロジェクトの実施内容でございますけれども、本年7月より、先ほど昨年と言ってしまうましたが、本年7月より都市計画課、交通防災課、環境政策課等の関連部署によりまして庁内で横断的なチームを発足させております。空き地、空き家の適正管理及び有効活用ということで、一体的な検討を行っていくというものでございます。

それに伴いまして、牛久市の第三セクターでございます牛久都市開発株式会社を都市再生推進法人としても位置づけまして、歩道などの公共空間を利用したオープンカフェ経営など、通常民間企業ではできない分野の事業でありますとか、空き家、空き地の賃貸借等の事業ができる体制を整えたところでございます。

今後は、これらを連携させまして、データバンクの構築など空き地と空き家の有効活用の取り組みについて、定住人口の増加につながるような施策の検討実施として展開してまいる所存でございます。以上です。

○議長（山越 守君） 黒木のぶ子君。

○9番（黒木のぶ子君） この空き家バンクの事業に関しましては、やはり空き家をなくす、それと流通をと、市長は否定しますけれども、そんなのは自治体でやる仕事ではない、国交省

がやる仕事だと言っておりますけれども、やはり先ほど申しましたように、今、各自治体も重い腰を上げているというような状況なので、モデルケースだけでなくして、やはりそのために宅建の有識者ですか、それも採用しているわけですから、なるべく空き家は中古住宅の商品として再生するようになっていただければ、ごみの問題、まして低所得者の方たちに対しても大変有効な活用となるというふうには考えておりますので、積極的推進を図るべきだと思いますので、モデルケースだけでなくして全体的なあれをぜひぜひということで、先ほども言っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（山越 守君） 黒木議員に申し上げます。

プロジェクト事業についての答弁がありました。再質問は、その件に関してすべきかと思いますがいかがでしょうか。質問を続けてください。

○9番（黒木のぶ子君） じゃあ、それでは空き家バンクの今後のアウトライン等についてどう進めていくのかということも、先ほど要するに皆さんが休める喫茶店等を空き家の利活用にしたいというようなことも聞いていますけれども、再度お尋ねしたいと思います。

○議長（山越 守君） 建設部次長加藤晴大君。

○建設部次長（加藤晴大君） バンクプロジェクトのイメージでございますが、先ほどから申しておりますとおり総合的かつ一体的ということで、情報の入手からその選択、状況把握。で、それがひいては利活用。安全・安心の確保及び利活用ということで、それぞれの段階に発展していくような一連の流れをシステムテイクな形でつくっていくということで、今のところ、イメージですが、IDをつけまして、ちゃんと個体識別ができるような形で市のデータとして残していくというようなデータになればなどと思って今、活動しております。以上です。

○議長（山越 守君） 黒木のぶ子君。

○9番（黒木のぶ子君） 次に、大きな2番として市の職員について質問したいと思います。

過日、資料の提供がありました茨城県南10市での正職員数と非常勤職員数を比較してみますと、石岡市が同じくらいの人口で7万9,187人に対し正職員数が645人、非常勤職員数が405人、石岡市と人口もほぼ同数の龍ヶ崎市でも人口が7万9,667人に対して正職員数が430人、非常勤職員数が348人となっております。

牛久市におきましては、人口が8万3,662人に対し正職員数350人、非常勤職員数が603人となっております。市民サービスの面から、人口と職員数の相関関係を牛久市が考える適正人数とはどのような人数なのかお尋ねしたいと思います。

○議長（山越 守君） 市長公室長川上秀知君。

○市長公室長（川上秀知君） ただいまの御質問にお答えいたします。

市の常勤職員数は、事務の効率化や職員配置の適正化を進めるとともに、退職者に対する補

充を抑制したことなど等で減少しております、平成26年度現在の常勤職員数は教育長を含めて351という形となっております。市民1人当たりの常勤職員数を比較した場合、他市に比べ少なくなっておりますが、現実の問題となるのは常勤職員の数ではなく、結果として市民に対してどのようなサービスや有益な施策が実現できたかということにあると考えております。当市は、県内他市に先駆けて条例化した一般職非常勤職員制度により、非常勤職員が常勤職員に劣らない働きをしており、市民サービスは以前よりも向上している状況にあると考えてございます。以上です。

○議長（山越 守君） 黒木のぶ子君。

○9番（黒木のぶ子君） まさに今、御答弁をいただいたように、人数ではなく、市民1人当たりではなく、どのような有益なサービスが可能であるかどうかということなのですが、牛久市の全庁として仕事が減っているわけではなく、正職員が少なくなった分、非常勤職の仕事量や責任も重くなっていると容易に想定でき、給料の面を初めさまざまな処遇の面でも格差がある中で、長期にわたって仕事に対する意欲や能力を発揮し続けられ、そして今、牛久市の条例もそうですが、国のほうの法律も朝令暮改の中で、そしてコンプライアンスの中で市民サービスが劣化せず、このままで組織として健全に機能していくと考えているのかどうかお尋ねいたします。

○議長（山越 守君） 市長公室長川上秀知君。

○市長公室長（川上秀知君） ただいまの御質問でございますが、先ほど申しましたとおり牛久市は県内に先駆けて非常勤職員を条例で定めました。このことは、常勤職員、非常勤職員にかかわらず市民サービスを全うするという観点で、常勤だからすぐれている、非常勤だから劣っていることはなく、非常勤であっても常勤職員以上の働きができるような研修あるいは経験を積ませてきているということでございます。ですので、法遵守も踏まえて市民サービスに対して抜けがないような非常勤職員制度を条例の中で定めて、あるいは規則の中で定めて、そして研修等でそれを十分にバックアップしていくというような体制をとっているということでございます。以上です。

○議長（山越 守君） 市長池邊勝幸君。

○市長（池邊勝幸君） 黒木議員にお答えいたします。

今の牛久市の常勤職員350人、それと同時に非常勤職員を約1日8時間ですか、勤務状況でいわゆる常勤職員の通常の換算をしますと、非常勤職員が339人というようなことで、合算しますと690人、700人近い人数でありまして、ちょうど10年以上前と比べると、10年以上前が平成15年度ですか、それが653人なんですね。両方合わせた数字でいうと。逆に、いわゆる常勤に換算した職員数というのは100人以上ふえているんですよ。まず、定

数の面でそのことをまず御指摘しておきます。

常勤職員をなぜ減らしているのかというのは、職員の質からして非常に問題だらけなんです。問題だらけなんです。これは、はっきり現状認識を申し上げておきます。これは、ほかの議員の皆さん、よく聞いてください。今現在の牛久市の常勤職員350人のうち、いわゆる行二ということで現業職員の正職員が2名でございます。それから、保育士さん、これ常勤職員という350名の中に保育士さんが28名入っています。ごめんなさい。あと現業職が8名ですね。そのほかに幼稚園の教員も5名、総勢41名の方がいわゆる正職員350人の中に入っているんです。まず、事実としてね。そして、この人たちは普通の民間の保育士さんの給料とすると倍以上取っているんです。退職金の引き当てから全部入れていくと、平均して年間で市の負担が850万円を超えています、1人頭。これは、幼稚園の教諭の民間の上位の年間の報酬、年俸ですね。それから、保育士。保育士さんも40歳になるかならないかだと、700万円近い年収を取っているんです。退職金、2,400万円になっちゃうんです。そういう人が41名いるんですよ。一般の行政の一般職をやっているんじゃないんです。そういう人も入れて350人なんです、今。そういう事実ですね。

そして、じゃあ残りの310人いない中で、人事評価制度でもってもうどうしようもない、文章もろくに書けない、仕事ができない、そういう人が15人いるんです。一般職の仕事ができない人が15人いるんです。そして、その人たちを含めたいわゆる人事評価制度で標準、最低限の標準以下だという人が46人いるんですよ。351人のうち41人が一般の行政の仕事をしていないの。基本的に。だけれども、常勤一般職の給料をもらっている保育士、幼稚園の教諭、それから現業の8人、そういう人がいる。残った人の中でさえ、まともに働けないというのがまだ15人いる。ましてや、全体の残った人の中の人事評価でもって平均以下だ、そういう人が46人とかとすると。これが市役所の職員の実態です。

そういう中であって、ちゃんと牛久市の場合は正職員においては、また非常勤一般職においても、基本的には公募をしております。非常勤一般職については随時の登録制に基づく公募、そして一般職常勤については年1回の公募をして、年齢制限を外す形で基本的には公募をしております。そういう中に、新卒から経験、いわゆる民間での経験豊富な方やら、それから役所での経験を持っている方、そういう方もいらっしゃる。その中で、一般職非常勤の方でもその一般職常勤の公募の試験を受けて常勤職員になられている方が毎年4人とか5人とか、場合によっては多いときは6人とかというふうに、非常勤職員の中から市役所の中で常勤職員になっている方もいます。

ですから、常勤職員が優秀で、非常勤職が多いから行政サービスが低下するんじゃないかとかというそういう話は実態と合わない非常に失礼な話です。これをよく認識していただきたい。

何か非常勤職員は低劣で、常勤職員が優秀だという前提での御発言が多過ぎますので、あえて申し上げておきます。

○議長（山越 守君） 黒木のぶ子君。

○9番（黒木のぶ子君） 今の市長のお話ですと、私たちからすればどうしてそのような平均以下の、文章も書けない人を採用していたのかということが大変疑問に感じられるわけですが、この件に関しましては別に答弁は要りませんけれども、今回、3職層の非常勤の能力給を導入したわけですが、これによって非常勤職員の意識や意欲の向上につながるというふうに考えられておりますか。それと、本来、良質な雇用を考えるというのが行政の立場であり、官製ワーキングプアや格差解消の製造元になるというのはいかがなものかなというふうを考えるわけです。別に能力がどうのというふうには、私は言っていません。

市長は、常日ごろそのように場面場面で職員の能力がどうのこうのとあげつらっているわけですが、私はやはり職場というのが、職員が持っている能力以上に働いてくれるように努力するのが、市長の長たる役目ではないかというふうに考えるわけです。そして、市民のためには人件費を削減し、市民サービスの拡大につなげられるというふうに誰もが考えるわけですが、本当に市長はその場その場の答弁をしておりますけれども、ちゃんとした整合性のある答弁をしていただきたいと思います。

○議長（山越 守君） 市長池邊勝幸君。

○市長（池邊勝幸君） 黒木議員に申し上げます。

私は、市長になって以来、この11年、牛久市役所の改革をしまいましたが、特に人事制度、職員の業務の従事のありよう、そういうものについては地方公務員法にのっとった人事評価制度の導入、その実行、これは全国で牛久市だけです。法律で決めてあるものを、制度を導入しない、そして運用さえしない、そういうほとんどの自治体であって、数少ないなんてもんじゃありません。導入したのは10とか15とかありますけれども、まともに運用しているのは牛久市だけです。そのために、牛久市の人事担当者は全国の、特に大阪だとか向こうに招聘されて、いわゆる講習会等における講演を頼まれたり、今回もまたどこかから頼まれているみたいでございます。人事課長の小川君が行って話してきますなんていうことで私も了解をとりましたけれども、そういうふうに住む自治体においては職員の職分、それから働き方、その評価、そういうものが基本的に確立されていません。それをちゃんと、法律に書いてあるとおりですから、それをちゃんと指針は、人事院でもってちゃんと指針は出ているわけがありますから、その指針に基づいてちゃんとした制度を導入して、そしてその市町村に合った行政運営のための職員の育成というものを図るものであって、私は今、はっきり言って民間だったら首ですよ、使いものにならない人は。それ、できないでしょう。組合のほうの代表者み

たいな形で、黒木さんはいつもそれを代弁する形でいるわけですから、私はそういう中において非常に緩やかな形で定年退職だとか依願退職だとかということで、本人の自主的な退職を待って、そして新たな正職員やら非常勤職員を含めて随時優秀な職員と思われる方を試験を通して適正な形で採用して、そして時間をかけながら市役所の職員の質の向上を図っている。これは、私は何もぶれていません。継続してやっております。その場その場だけでやっていることは一切ありません。そのことだけは、黒木議員よく、この11年間の私の発言、言動、そして市役所における人事制度に関する私の今までのやってきたこと、全部チェックしてください。

○議長（山越 守君） 黒木のぶ子君。

○9番（黒木のぶ子君） それでは、本題の質問のほうに戻りまして、部署によってはこのように正職員と非正規職員の処遇の格差では人材育成の面だけではなく、市長がいつも言うように、非正規職員と比べて正職員の能力不足や仕事への意欲の格差があればあるほど非正規職員の不満が高くなり、不満をためての仕事では士気が下がり、当然生産性が低下し、それと連鎖して発生する同じ部署の正職員や管理職員の負担が増加し、全体の職場の雰囲気悪化がないと考えられますか。そして、行政の最も基本的な責務である市民サービスへの劣化が起りませんか。お尋ねいたします。

○議長（山越 守君） 市長公室長川上秀知君。

○市長公室長（川上秀知君） ただいまの御質問にお答えします。

専門性が求められる職場におきましては、担当職員一人一人がそれぞれの役割分担のもと責任を持って勤務し、また一般職非常勤職員の任用により補助的業務から本格的業務まで一人の人材として業務を任せられる職員も多く育ててきております。常勤職員、非常勤職員の区分にかかわらず、適材適所の考え方のもと資格等を考慮して配置をしており、問題はないものと考えております。また、非常勤職員が多い部署に限らず、常勤職員の減少により業務負担が過度に増加しているということはございません。

並びに、先ほど非常勤職員のモチベーションの話もございました。これに対しましては、毎年、非常勤職員に対してのアンケート調査等をさせていただいてございます。そして、そういった結果をもとに今回、一般職非常勤職員の条例改正案を出させていただいてございますが、総括級の最高額引き上げ、さらにはそこに達成する年数の短縮等によりまして実力のある、あるいはやる気のある職員には励みになる制度という形になっているところでございます。

また、あとワーキングプアの話もございましたけれども、牛久市におきましてはこの一般職非常勤職員の制度を確立したことに伴いまして、一般的には200万円以下というのがワーキングプアというような定義、一般的にされていることも多くございますけれども、牛久市においてはこの条例に基づいて260万円、月額制度ですね。ごめんなさい。216万円から、

多い方におきましてはそれぞれの3職種に改正させていただくものでございますが、通常の一
般で216万円から294万円、その上の主任につきましては300万から330万円、総括
におきましては360万円から384万円という形の改善を図っていこうと考えているところ
でございます。以上です。

○議長（山越 守君） 黒木のぶ子君。

○9番（黒木のぶ子君） 議員である前に、私も牛久市の一市民として、やはり職員がプライ
ドを持って楽しくできるような職場にしていだければというふうには考えております。

次の質問といたしまして、過日、全協で市の職員の人件費に関し説明がありました。平成
15年度から25年度までの人件費の推移であります。多少の出っ張り、引っ込みはありま
すけれども、総人件費は41億円前後で推移していることを考慮し、人件費の上限を41億円
に決め、市民サービスと組織としての劣化を防ぐため、非正規職員の正職員化を図ることがで
きないのかどうかをお尋ねしたいと思います。

この間、説明がありましたのは、これです。

○議長（山越 守君） 市長公室長川上秀知君。

○市長公室長（川上秀知君） ただいまの御質問でございますが、牛久市の職員制度につきま
しては、市税の減少が続く中、さまざまな市民サービスを行うための財源を賄うため、一般職
非常勤職員制度を活用しながら人件費の削減を進めているところでございます。今後の財政状
況を鑑みても、総人件費は現在よりもふやさないことが重要であります。

このような中で、御質問の非常勤職員の常勤職員化につきましては、市の財政でも大きなウ
ェートを占める人件費が無駄に膨らみ、市民に対し真に必要なサービスができなくなるなど
ということは、市役所の目的を考えると本末転倒でございます。

なお、非常勤職員が任期の定めのない常勤職員を希望した場合には、受験内容に定められた
範囲で誰でも市職員採用試験を受験することができるようになっております。今後も職員の人
材育成の促進と非常勤職員を含めた職員の適正な人員配置を図り、退職者の動向も見定めなが
ら新規職員の採用を行ってまいります。以上です。

○議長（山越 守君） 市長池邊勝幸君。

○市長（池邊勝幸君） 黒木議員に申し上げますが、非常勤一般職の方を常勤一般職に、いわ
ゆる正職員にすべきではないかという御提言でありますけれども、逆に黒木議員にお伺いしま
すけれども、常勤職員というのはどういう給与水準をとっている人だと思いますか。30代
の後半だと700万円近いんですよ、年収が。役職じゃなくても。30代で600万円台、行っ
ちゃうんですよ。40歳で六百五、六十万円というのはざらですよ。退職金が2、400万円
から2、500万円出るんですよ。そういう人をふやして行って、牛久市の行政、市民の血税

をそれだけの給与水準の人を、逆にペイペイの人でそこまで行っちゃうの。常勤職員にするということは、今、民間で年収が600万円を超える人というのは、30代でこういう人というのはどれだけいますか。調べてください。そして、40歳を超えたら700万円を超えると、そういう人を常勤職員としていっぱい採用しなさいと。さっき言ったように、50人も60人も。まだ、保育士が600万円、700万円取っている、普通のペイペイの保育士が30人近くいるような状態で、幼稚園の先生をやっている人が、民間で600万円、700万円、給料を取れますか。園長をやっていない人が。市の職員でもって600万円、700万円、30代で取れる人が民間でどれだけありますか。

まだまだ牛久市では、試験をとって随時優秀な職員を正職員として採用していきますけれども、安直に非常勤職員を常勤職員にするなんていうことは公的にできるでしょうか。ましてや、財政的にも市民サービスをその分、大幅に削減することになってくるんですよ。そういうのが黒木議員の立場なんですね。確認しておきます。

○議長（山越 守君） 答弁者に申し上げます。質問通告もまだ残っております。答弁は簡潔に。質問者におかれても御協力をよろしくお願いいたします。

黒木のぶ子君。

○9番（黒木のぶ子君） 今の質問に対しましては、ここに掲げておりますように総人件費の中で対応していただければというふうに、先ほどの繰り返しになりますけれども、やはり良質な雇用、そして少数精鋭というようなことを考えながら、皆さんプライドを持ってできるような仕事ということで、この質問に対しましては終わりたいと思います。

次に、大きな3番となりますが、教職員の超過勤務についてお尋ねします。

教職員のハードワークにつきましては今に始まったことではないのですが、将来の日本を担う子供たちとかかわる教職員の勤務状況が、日々の超過勤務に加え、自宅にまで仕事を持ち帰らなければならない、そしてそこで子供や夫が寝静まった後などにその仕事をこなさなければならないというような環境にあり、教職員の長時間労働の常態化によって心や体が病む状況です。

なぜこのような環境にあるのか。また、今までもこれの環境の改善を図ってこられたと思いますが、どのように市として努力をしてきたのかお尋ねしたいと思います。

○議長（山越 守君） 教育長染谷郁夫君。

〔教育長染谷郁夫君登壇〕

○教育長（染谷郁夫君） 確かに、学校現場の先生たちの帰りが遅いというのが現実でありまして、県を挙げて校務の効率化というのを全県下で進めておりまして、リーフレットを作成して全校に配布したり、その中のポイントとして会議を精選、効率化したり、仕事をチームで進

めたり、家庭や地域の教育力を学校に生かすというようなことを述べられて取り組んでおるわけですが、効果的な取り組みをしている学校の例も粛々と取り組んでおります。特に、会議の効率化等を図っています。

また、人的支援としまして、スクールアシスタントとか少人数指導員とか特別支援指導員等を入れながら、人的な支援もしながら効率化に取り組んできた現状です。以上です。

○議長（山越 守君） 黒木のぶ子君。

○9番（黒木のぶ子君） 今、本当に子供たち、多種多様になりまして、昔みたいな純粹で、そして素直なというような状況ではない中で、先生方も大変御苦労されております。でも、やはり将来を担う子供たちにとりましては、家庭力というのが今、大変劣化しておりますので、先生がいろんな意味での教師ということなので、このようなハードワークを少しでも抑えるべく教育長には努力していただければと思っております。

次に、非正規教員の増加についてですが、県のデータを見ると右肩上がり非正規、ここでもそうなんですけれどもね、非正規職員が増加傾向にあります。牛久市の今後の市としての考えをお尋ねします。

○議長（山越 守君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 御指摘のような非正規教員というのは、臨時的任用職員、いわゆる常勤講師と非常勤講師というのが2種類あります。現在、牛久市では常勤講師が68名、非常勤講師が14名います。4月1日に任用して10月に更新される形をとります。次年度の任用を希望する方は、講師のあきがあればほとんどの場合、継続か市内での任用になっています。新規採用の配置数、異動者数の関係で、もし市内にあきがなければ近隣の教育委員会に紹介したりしています。

なお、次年度の茨城県の小中学校の教員採用なんです、150人採用枠がふえるということがありますので、これに伴いまして講師の数は少しずつ減っていくのかなというような現状であります。

牛久市では、各学校における研修が充実しておりますので、講師だからといってその子供たちの学びに向き合えないというようなことがないように努めている状況です。以上です。

○議長（山越 守君） 黒木のぶ子君。

○9番（黒木のぶ子君） ちょっと前後してしまっただけなんですけれども、牛久市の超過勤務状況は他市町村と比較して現状分析はどうなっているのかというのをあわせてお尋ねしたいと思います。

○議長（山越 守君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 教職員の超過勤務ですが、6月と10月に超過勤務の状況を調べて

おりました。牛久市と県の教職員の平均超過勤務時間をことし6月のデータで見ますと、小学校は牛久市は60.5時間に対して県は52.5時間、中学校は牛久市が83.3時間に対して県は86.2時間となっています。

超過勤務の主な内容ですが、小学校での一番は学年学級業務といって日記を見たり宿題を見たり、あしたの授業の準備をしたり、学年の会議をしたり、いろんなトラブルがありますと保護者対応したりというのが87%。2番目は、学校の放送委員会の放送担当だったり花壇担当だったり、清掃担当だったりという校務分掌といったものが13%。中学校は、圧倒的に一番は部活動でして、これが52%。2番目は学年学校業務、トラブル等々もありますから、そちらのトラブル等の対応もありまして、これが44%。中学校の部活動は、子供たちにとって最も学校生活で充実を感じるものでありますので、ここでの教師と生徒の触れ合い等々でどうしても長くなってしまいうのがあります。

特に、学校現場におきましては、生徒等のトラブル等がありますと保護者が帰ってくるまで学校に待機して、家庭訪問したり電話をするといったことがあったり、夏になりますと部活動の帰りが7時ですから、子供たちを指導して帰すと夜7時ですので、そこから自分たちの仕事をするというのがありまして、どうしても遅くなってしまいう現状があります。以上です。

○議長（山越 守君） 黒木のぶ子君。

○9番（黒木のぶ子君） 教育長は現場をよく知っているわけですから、現場の非効率性等についてはぜひ改善して、このようなハードな超過勤務にならないようにしていただき、それで先生たちのワークライフバランスというものを常に考慮しながら指導に当たっていただければと思います。以上です。

○議長（山越 守君） 終了ということで理解してよろしいですか。（「はい、終了です」の声あり）

以上で、黒木のぶ子君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開は13時25分といたします。

午後0時13分休憩

午後1時25分開議

○議長（山越 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、7番杉森弘之君。

〔7番杉森弘之君登壇〕

○7番（杉森弘之君） 改めましてこんにちは。会派市民クラブの杉森弘之です。

私の質問は2点です。一問一答方式で順次質問してまいりますので、よろしくお願いいたします。

最初に、稲敷地区6市町村放射能対策協議会について質問いたします。

報道によれば、同協議会は7月7日に県知事に要請書を提出し、7月14日に東電への損害賠償請求をしたとあります。これらは、福島第一原発事故による被害、東海第2原発の危険性などを考えれば、住民の要望に応える行動と評価できるものと思います。そこで、同協議会とその行動について、もう少し詳しくお聞きします。

まず、同協議会の結成の経緯について御説明ください。いつ、どのような経緯で、どの自治体の呼びかけで始まり、どのように準備してきたのでしょうか。

○議長（山越 守君） 環境部次長梶 由紀夫君。

○環境部次長兼環境政策課長（梶 由紀夫君） 杉森議員の稲敷地区6市町村放射能対策協議会についてお答えいたします。

稲敷地区6市町村放射能対策協議会は、福島第一原発事故により発生した放射能汚染に対し、近隣自治体が団結し、相互協力して、除染や除染土壌の処分、健康問題、東京電力への賠償請求などの問題について情報を共有し、共同行動を起こすことを目的として、平成24年1月24日に牛久市と龍ヶ崎市、稲敷市、阿見町、美浦村及び利根町の6市町村で結成したものです。以上です。

○議長（山越 守君） 杉森弘之君。

○7番（杉森弘之君） 次に、同協議会の運営、代表を含む役員、事務局について御説明ください。また、費用はどのように負担をされているのかについてもお願いします。

○議長（山越 守君） 環境部次長梶 由紀夫君。

○環境部次長兼環境政策課長（梶 由紀夫君） 稲敷地区6市町村放射能対策協議会は、各首長により組織され、会長1名、副会長5名で構成されております。また、放射能対策等に関する事項を調査審議するため、各区市町村の放射能対策の担当者をメンバーとする連絡会が設置されております。

協議会の会長は、構成市町村長の互選により選出され、結成から現在まで池邊牛久市長が務めており、事務局は牛久市環境政策課放射能対策室にあります。

費用等につきましては、現在のところ発生しておりませんので予算等はございません。以上です。

○議長（山越 守君） 杉森弘之君。

○7番（杉森弘之君） 続いて、7月4日の県知事への要請書提出について伺います。

要請の第1項の内容と県の回答、また県回答への評価について御説明ください。どのような

内容を要請し、知事はどのように答え、その回答に対しどのように評価しているのかをお聞きいたします。

○議長（山越 守君） 環境部次長梶 由紀夫君。

○環境部次長兼環境政策課長（梶 由紀夫君） 要請書の要請事項第1項は、原子力災害対策についてUPZ（緊急時防護措置）を準備する区域の30キロ圏にとらわれることなく、県内全域の安全対策として取り組むことを要請しております。

知事からは、県内全域の安全対策としてやりたい気持ちはあるが、30キロメートルよりも遠方のどこで線を引くかの合理的な決定が難しく、30キロメートルでよいのかとの議論は別として線引きをしないと計画を策定できないため、県の立場としては国の指針に従って進めることになるとのことであります。しかし、その一方で、国の指針が現実にそぐわないところもあるので、今後県と市町村が一体になって国に対して実態に即した対応を求める活動をしていくとの回答を知事からいただいております。以上です。

○議長（山越 守君） 杉森弘之君。

○7番（杉森弘之君） 次に、要請第2項の内容と県の回答、回答の評価について御説明をお願いします。

○議長（山越 守君） 環境部次長梶 由紀夫君。

○環境部次長兼環境政策課長（梶 由紀夫君） 要請事項の第2項は、現在想定されているPPA（プルーム通過時の被ばくを避けるための防護措置を実施する地域）の範囲にかかわらず、全県下の自治体における対策として事故発生通報態勢、ヨウ素剤の備蓄及び配備などの整備を進めることを要請しております。

知事からは、PPAについてはどこまでの範囲かということについて合理的な線引きをし、どのような対策をとるとするべきか国に対して絶えず要望しているが、国から具体的に示されず対応が難しいが、情報提供は大切なことなので、要請のように徹底してやっていけるようにしていきたいとの回答であります。

県の回答は、国が指針を示さない限り対策の具体化は難しいとのことでしたが、6市町村協議会は現実に起こった災害の直接の被害者として実態に即した対策の必要性を痛感していることから、国に対し放射能対策について県が代表して強く求めるよう要請いたしました。以上です。

○議長（山越 守君） 杉森弘之君。

○7番（杉森弘之君） さらに、要請第3項の内容と県の回答、回答の評価について御説明をお願いします。

○議長（山越 守君） 環境部次長梶 由紀夫君。

○環境部次長兼環境政策課長（梶 由紀夫君） 要請事項第3項は、原子力安全協定における重大な問題については、30キロメートル圏外の市町村についても情報提供と意見表明の機会を設けることを要請しております。

知事としては、情報提供についてはやっつけられるようにしたいとのことであり、意見表明については30キロ圏の外のどこまでとするかの一定の基準がなければ難しいのではないかとの答えでした。

情報提供については知事の積極的な姿勢が確認できましたが、30キロ圏という範囲の問題についてはこれまでの答弁でお答えしたとおりであります。以上です。

○議長（山越 守君） 杉森弘之君。

○7番（杉森弘之君） 以上のような県の対応に対して、協議会としては今後どのように望んでいく方針なのでしょう。特に、県から意見表明の機会は与えない、避難計画は作成せよというような対応をされた場合、住民の生命と財産を守るべき役割を持つ自治体としてどのように対応すべきでしょうか。

○議長（山越 守君） 環境部次長梶 由紀夫君。

○環境部次長兼環境政策課長（梶 由紀夫君） 去る7月4日に知事に要請書を提出し直接の意見交換を行った中で、知事の情報共有への積極的姿勢や放射能対策については、同じ方向を向いて県と市町村が一体となって進めていくという意思確認ができたことは評価しております。その後、橋本知事は全国知事会の委員会代表として8月27日に国に提言書を提出し、この中でPPAの範囲や必要な放射線防護措置などを早急に示すよう求めております。また、茨城県市長会では、30キロメートル圏にとらわれない原子力災害対策を求める要望書を国及び県に提出することを決議し、準備が進んでおります。

これらの動きは、全て本協議会の要請後、間もなく行われており、本協議会の要請行動が各方面へ影響を及ぼし県の原子力対策に一石を投じたものと考えており、今後はこれらの行動への反応を見ながら、今後の地元での対策をどのようにしていくか県とも協議しながら検討してまいります。以上です。

○議長（山越 守君） 杉森弘之君。

○7番（杉森弘之君） 続いて、7月14日の東電への損賠請求について伺います。

牛久市のホームページによれば、平成25年度分の放射能対策経費として6市町村合計で9,600万円の損害賠償請求をしたとあります。このうち、牛久市分は2,164万円です、とあります。詳しく言えば、牛久市の平成25年度分の放射能対策経費総額は約5,790万円で、国補助金などにより補填された額3,626万円を引いた額が2,164万円ですが、東電の回答はあったのでしょうか。あるいは、回答指定日はあるのでしょうか。

○議長（山越 守君） 環境部次長梶 由紀夫君。

○環境部次長兼環境政策課長（梶 由紀夫君） 平成26年7月14日、東京電力に対し第3回目の損害賠償請求書を提出いたしました。受け取った東京電力福島原子力補償相談室茨城補償相談センターの高木副所長は、賠償金の支払いについては国から示された指針がベースとなりますが、自治体の実情をしっかりと本社に伝え、適正に対応してまいりたいとのことでした。

現在のところ東京電力側からの書面回答はなく、今後の予定も示されていない状況であります。東京電力への損害賠償請求額は、先ほど杉森議員の言われるとおり当市の平成25年度分として約2,200万円を請求しております。平成24年6月25日に第1回を行い、今回で第3回目となり、これまでの牛久市の請求金額は約1億1,000万円、うち700万円の支払いを受けている状況でございます。以上です。

○議長（山越 守君） 杉森弘之君。

○7番（杉森弘之君） 累積で1億1,000万円だということのようですけれども、牛久市としては東電がそれらの累積債務を支払う姿勢を示さない場合、協議会としての対応もそうですが、牛久市単独としても対応を考えるべきではないかと思いますが、その点いかがお考えでしょうか。例えば、裁判等も選択肢の一つと考えられますが、どのように考えておられるでしょうか。

○議長（山越 守君） 環境部次長梶 由紀夫君。

○環境部次長兼環境政策課長（梶 由紀夫君） 事故発生から平成25年度末までの損害賠償請求額は、協議会を構成する6市町村の合計で約5億2,500万円ですが、このうち東京電力が賠償に応じたのは約8,000万円であり、未払い額が約4億4,500万円あります。今後は、弁護士の助言を受けながら原子力損害賠償紛争解決センターでの申し立てなどの手段を検討し、粘り強く支払いを求めてまいります。以上です。

○議長（山越 守君） 杉森弘之君。

○7番（杉森弘之君） 次に、ひたち野うしく地区の中学校対策について質問をいたします。

この問題をめぐっては、さきの6月の定例会でひたち野うしく地区などの1,478名の住民からひたち野地域の中学校新設に関する請願が提出され、17対4の圧倒的多数で採択されました。さらに、一般会計補正予算から下根中の増築関連予算がひたち野地域の中学校新設を否定し、下根中学校の過大規模校化を推進するものであり不相当であるとして削除する修正案が提出され、11対10で可決されました。その後、教育委員会は「ひたち野地区の中学校建設について考える」なる2種類のA3チラシ、9月1日号も発行されましたので、それも含めれば3種類のチラシを発行しました。まず、念のために何うのですが、これら3種類のチラシの発行は市長の決裁あるいは承認を受けているのでしょうか。

○議長（山越 守君） 教育部長吉田次男君。

○教育部長（吉田次男君） チラシにつきましては教育委員会で作成し、朝の会です承を得ております。

○議長（山越 守君） 杉森弘之君。

○7番（杉森弘之君） それらのチラシの制作費用、配布費用を伺います。

○議長（山越 守君） 教育部長吉田次男君。

○教育部長（吉田次男君） まず、用紙代、印刷機のインク代などで約14万5,000円、それから配布に要した費用が2回で33万円、合計47万5,000円となっております。

○議長（山越 守君） 杉森弘之君。

○7番（杉森弘之君） 牛久市議会においては、補正予算案を修正あるいは原案否決すること自体が珍しいことでもありましたので、執行部も慌てたということは割り引くとしても、いきなり3種類ものチラシを制作し配布するというのは尋常ではないと思われれます。市議会は、市の執行部が提出した議案、予算などについて議決する権限と役割を持つわけですから、可決することも否決することもあるわけです。普通は、議会が修正あるいは原案否決した場合、議会がなぜ修正あるいは原案否決したのか、議会の真意を聞くなり調査するなりして対応策を考えるのではないのでしょうか。それを議会とは一切話もせずに、いきなり3種類ものチラシを制作し市民に配布するといった事態に、市民からは議会と執行部はどうなっているんだ、執行部はなぜあんなものをいきなり出すんだといった声が寄せられています。

これらのチラシに関して、牛久市議会は7月29日付の牛久市議会第86号の申し入れを行いました。教育委員長と教育長の連名で8月22日に回答が寄せられました。回答では、二元代表制について言及し、議会と執行部が対等の関係であり、互いを尊重し合いながら民主的な市政運営を図ることであるとしながら、他方で市民の皆様への説明責任を負っているとも述べ、チラシの作成と配布の合理性を主張しています。しかし、議会と執行部が対等で市民の皆様への説明責任があるという論理でいけば、議会も議決を経たものについて市民の皆様への説明責任があり、このようなチラシを何度も作成配布しなければならなくなります。しかし、そのような状況は泥仕合というのではないのでしょうか。こんなことをしている自治体は、ほかにどこにあるのでしょうか。この点について、執行部の見解をお聞きいたします。

○議長（山越 守君） 教育部長吉田次男君。

○教育部長（吉田次男君） 今回のチラシにつきましては、今後の下根中学校に関する客観的事実と具体的な影響をお知らせしたものでありまして、議会を非難や軽視したものではございません。議会と執行部につきましては、回答でも申し上げたとおり車の両輪に例えられるような対等な関係であり、互いに尊重し合いながら民主的な市政運営を図ることが重要であると考

えております。

○議長（山越 守君） 杉森弘之君。

○7番（杉森弘之君） 次に、中学校新設の費用の問題に関して質問いたします。

チラシのボリューム1では、中学校新設には50億円以上のお金が必要と書かれ、なぜか疑問符がついています。そして、50億円以上のお金が必要と大きい字で書いていながら、高齢者では見えないような小さい字で、「基本設計を行っていないため、あくまでも過去の例を参考にした概算金額です」と書かれています。このような手法は、どこかの怪しいお店の宣伝広告のような感じもするところではあります。

ひたち野うしく小を例に積算していますが、中学校は牛久運動公園プールを利用していることを考慮すれば、屋内プール5.8億円は不要になります。さらに、土地購入費は2.8ヘクタールで12億円となっており、中学校は4ヘクタール必要でもっと金額が大きくなるとしていますが、ひたち野うしく小の隣のタキイ種苗の跡地問題はなぜか除外しています。既に、タキイ種苗から4.7ヘクタールの跡地を今後7年の間、つまり平成32年までに牛久市に購入してほしい旨の申し入れがあり、土地は十分に確保できる状態であり、しかもこの土地が市街化調整区域であることは周知のとおりです。

市街化調整区域と市街化区域の土地の価格差は、30対100と言われていています。つまり、約3割と言われてるのであります。実際には、その価格について鑑定なりタキイ種苗との間で話し合いが既になされているのであれば、お聞かせいただきたい。

3割の数字で言えば、4ヘクタールにしたところで12億円割る2.8ヘクタール掛ける4ヘクタール掛ける0.3ということで、5.1億円にしかなりません。つまり、12億円の半値以下ということになります。これらの2つだけを差し引くだけでも、屋内プール5.8億円と土地購入費6.9億円の計12.7億円は不要になります。ちなみに、ひたち野うしく小の費用は、約45億円としていますが、各項目を合計した金額は44.6億円です。これから12.7億円を引くと、31.9億円。つまり、32億円以下にしかなりません。

もちろん、福島原発あるいは東京オリンピック、パラリンピックなどの影響も考慮するとしても、一直線の景気上昇というわけでもありません。32億円以下を50億円以上とする金額は、誇大広告というべきではないかというふうに考えますが、執行部の見解を伺います。

○議長（山越 守君） 教育部長吉田次男君。

○教育部長（吉田次男君） 今回、公表しました建設費でございますが、ひたち野うしく小の金額をもとに概算しておりまして、タキイ種苗跡地を購入することは想定しておりません。また、鑑定とか交渉も行っておりません。

ひたち野うしく小学校の実際の支出額をベースに、中学校として必要な土地面積が約1.4

倍となること、また近年の工事単価のアップが著しいこと等を考慮した上での概算金額でございます。

○議長（山越 守君） 杉森弘之君。

○7番（杉森弘之君） 続いて、生徒数について質問いたします。

生徒数予測の数字の出し方ですが、これには文科省なり茨城県なりの統一的な基準があるのでしょうか。また、その数式なり基数なりを簡単に御説明をお願いします。

○議長（山越 守君） 教育部長吉田次男君。

○教育部長（吉田次男君） 生徒数の出し方でございますか。（「そうです」の声あり）1クラスの。（「1クラスじゃなくて、全体の。全校の」の声あり）ああ、今後のね。

今回、想定した……。 （「下根中のほう」の声あり）下根中ですね。おおよそに、まず大区画と小区画というふうに2つに分けました。大規模な開発区域と単発の小さい区域ですね。それで、大規模の区画につきましてはその不動産業者なりに全部聞き取りを行いまして、いつごろ開発するのか、それから過去の売れ行き状況等を勘案しまして、何年ぐらいでその土地がいつぱいになるというような予測をしまして、さらに転入してくる家族構成、年齢構成等をひたち野うしく地区の過去の例に従いまして算定した結果の数字でございます。

それで、一番多くなるだろうということで想定した数字でございまして、最大値の数字として推計しております。以上です。

○議長（山越 守君） 杉森弘之君。

○7番（杉森弘之君） 今の算出の方法については、そうしますと文科省なり茨城県なりの統一的な基準があるということではないというふうに理解してよろしいのでしょうか。

それと、牛久市としてはそのような手法は、この間一貫してとってきた手法であるというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（山越 守君） 教育部長吉田次男君。

○教育部長（吉田次男君） それは、場所、環境等によりまして変わってきます。現在のひたち野地区の一番最適な方法をとっての算出でございます。ですから、全く違う場所を出す場合は、また違った方法になると思います。

あと、文科省とかの基準はございません。

○議長（山越 守君） 杉森弘之君。

○7番（杉森弘之君） チラシのボリューム1の下根中生徒数の推移を示すグラフもボリューム2のグラフも、平成39年のピークまでしか示していません。それ以後の、例えば平成50年までの生徒数予測はしているのでしょうか。予測しているとすれば、その数字をお示ください。していないとすれば、その理由をお聞きます。

○議長（山越 守君） 教育部長吉田次男君。

○教育部長（吉田次男君） 現在、推計しておりますのは平成43年までです。それ以後につきましては、ちょっと不確定要素が大き過ぎますので推計はしていません。43年で下根中の生徒数は1,210名と見ております。

○議長（山越 守君） 杉森弘之君。

○7番（杉森弘之君） チラシなどを読むと、執行部は生徒数がピークのところから急激に減少していくとこのように感じさせる表現をしているわけですが、そうしますとピーク後の生徒数予測というものもまともにならないままに、そのようなことを言っているというふうにしか捉えられないのですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（山越 守君） 教育部長吉田次男君。

○教育部長（吉田次男君） ひたち野うしく地区の宅地の埋まりぐあいですね、それが今後、もう7割近く埋まっておりまして、今後空き地がなくなってくるだろうということで、人口の伸びがそんなに伸びないと見込んでおります。さらに、過去の例ですね。牛久三中、南中の場合も例があります、実績がありますので、どちらも10年後には4割減になっております。ピークから10年後には4割減と。そういうこともありますので、団地に集中して同じ年代が転入してきて、その後、転入が少なくなるという状況が見込まれますので、過去の例も含めまして急激に減少していくのではないかと予想しているわけです。

○議長（山越 守君） 杉森弘之君。

○7番（杉森弘之君） 昨日の執行部の答弁の中でも、また今の答弁の中でも、生徒数の予測値はあくまでも最大値であるというふうに言われています。しかし、ひたち野うしく小の新設の説明の中で、当時の教育長が平成21年度には中根小学校は924人と予測を述べていましたが、実際にはそれよりも147人も多い1,071人になっていました。予測値は最大値と言いますが、このことは最小値に近いというふうに言うべきではないでしょうか。牛久市は、いつから予測値を最大値で発表するようになったのかお聞きいたします。

○議長（山越 守君） 教育部長吉田次男君。

○教育部長（吉田次男君） 先ほども申しましたように、分譲、大区画地ですか、大きな区画地とか分譲計画が、不動産業者等の計画がございますが、それが順調に進んだ場合の数字でございます。これより落ち込む場合もございますし、さらにひたち野うしく小と中根小の児童が全て下根中に進学するといった場合の想定でございますが、実際には約1割の児童が私立の中学校へ進学している状況がございますので、この数字よりは少なくなるだろうと見ております。

○議長（山越 守君） 杉森弘之君。

○7番（杉森弘之君） チラシのボリューム2では、中根小、ひたち野うしく小の2校からは

私立中学への進学者も多く、来年度はさらに東洋大学附属牛久中学校の開校もあり、などとしていますが、私立中学への進学はそもそも今に始まったことではありません。既に把握済みのはずであり、その割合を考慮すれば下根中生徒数の予測に反映できるはずです。なぜ、それらも反映していないようなずさんな予測値を出したのでしょうか。そして、東洋大学附属中学校への進学者の数も、中根小とひたち野うしく小の2校だけでそれほど大きな数になるとは思われませんが、どの程度と考えているのでありましょうか。

○議長（山越 守君） 教育部長吉田次男君。

○教育部長（吉田次男君） 過去の事例から、中根小とひたち野うしく小から私立中学校に行っている数字は、年によって変動がございます。20名であったり30名であったりしたこともありますので、ちょっと、大体の想像はできますが、二、三十名ということで引けばよかったですけれども、とりあえず全員が行くということで、要するに少ない増築でやってしまうと足りなくなるということもございましたので、推計としては最大で見たということでございます。

東洋大牛久につきましては、何名かというのはちょっとまだ全くつかめておりません。

○議長（山越 守君） 杉森弘之君。

○7番（杉森弘之君） 念のためにお聞きいたしますけれども、平成26年度分のうしく中の生徒数については、私立に行った生徒の数も含んでいるのでしょうか。

○議長（山越 守君） 教育部長吉田次男君。

○教育部長（吉田次男君） 27年度ですか。（「26年度」の声あり）26年度。ことしの分につきましては、除いてあります。

○議長（山越 守君） 杉森弘之君。

○7番（杉森弘之君） 何やら釈然としないものではあります。次にクラス数、学級数について質問いたします。

このクラス数の出し方も文科省なり茨城県なりの統一的な基準があるのか、またその数式なり基数なりを簡単に説明をお願いします。

○議長（山越 守君） 教育部長吉田次男君。

○教育部長（吉田次男君） 文科省の基準というか法律では、40名が1学級ということに決まっております。茨城県の弾力化ということで、中学1年生に限りまして35人ということをやっております。

○議長（山越 守君） 杉森弘之君。

○7番（杉森弘之君） チラシのボリューム1の生徒数とクラス数のグラフには、例えば平成30年は生徒数884人に対し、クラス数23となっています。私は、少し考えてみたんです

が、このようなクラスはあり得ないのではないかとこのように考えております。

と申しますのは、今御報告のありましたように中学1年生は1クラス35人の定数です。人数がふえていっているところですから、1年生は当然多い数字になるだろうと思います。仮に23クラスのうち8クラスが1年生としますと、1年生は最大で280人。全学年の生徒数884人から1年生280人を引くと604人が残ります。これを2、3年生のクラス数15で割ると40.3人と、1クラス40人の定数を上回ってしまいます。つまり、23クラスはあり得ないのではないかと、そのように考えるのですが、御説明をお願いします。

○議長（山越 守君） 教育部長吉田次男君。

○教育部長（吉田次男君） 今回のクラスの出し方でございますが、3年後の平成29年度までは現行の基準どおり1年生が35人、2、3年生が40人学級で算出しております。平成30年度以降については、推計生徒数の誤差も大きくなることもあり補助基準を考え、1年生から3年生まで全て40人学級で算出しております。

ただいま、平成30年の例で話されたかと思いますが、40人学級でいきますと1年生が301名で9クラス、2年生が303名で8クラス、3年生が280名で7クラス、合計24となっております。

失礼しました。間違えました。40人学級で算出した場合です。平成30年は40人学級で算出しておりますので、1年生が8クラス、2年生が8クラス、3年生が7クラス、合計23クラスとなります。

○議長（山越 守君） 杉森弘之君。

○7番（杉森弘之君） 30年以降、40人で計算したということもよくわかりにくい話であります。それは置いておくとして、適正規模の意義に関連して質問します。

驚いたことに、ボリューム3では大規模校が教育環境の悪化を招くことはありませんと恥ずかしげもなく書かれています。そして、適正規模の問題を1クラスの定員の問題だけに置きかえ、クラス数の問題を意図的に隠しています。さらに、多くの友達の考え方に触れて資質や能力を伸ばしやすいなどと記述し、あたかも生徒やクラスが多ければ多いほどよいような印象を与える表現になっています。これらは正しい表現、考え方ではないと思いますが、執行部の見解を聞きます。

○議長（山越 守君） 教育部長吉田次男君。

○教育部長（吉田次男君） 今、問題になっておりますのは、小規模校の固定化された人間関係というのが一番問題になっておりまして、30クラス程度の大規模校であれば確かに1クラス40名以上にはなりませんし、ただグラウンドの使い方がちょっと窮屈になったりしますが、環境の悪化にはならないと考えております。

○議長（山越 守君） 杉森弘之君。

○7番（杉森弘之君） 今、ひたち野うしくで問題になっているのは、小規模校の問題ではありません。大規模校から過大規模校に移っていく、このような問題にどう対処するのかということでもあります。もし、1クラスの定員が40名以下であれば、クラス数は幾らふえてもよいということならば、中根小からひたち野うしく小の分離新設も不要だったということになります。それではなぜひたち野うしく小を新設したのでありましょか。説明を求めます。

○議長（山越 守君） 教育部長吉田次男君。

○教育部長（吉田次男君） 31クラス以上の過大規模校がいいとは言っておりません。それが長期的に、継続的に続くのであれば、分離新設をしなければならないと考えております。それが一時的であり、さらにすぐに生徒数が減少するようであれば新設の必要はないのではないかと。その結論は、実際の今後の人口の、生徒数の動きを見ましてから決定していきたいと考えております。

○議長（山越 守君） 杉森弘之君。

○7番（杉森弘之君） 続いて、新設の時期の問題に移ります。

ボリューム2の小学校分離新設の歴史には、中根小が平成21年の1,071人になった翌年にひたち野うしく小を新設したことが示されていますが、その4年前の平成17年の第1回定例会で当時の教育長はひたち野うしく地区の小学校対策として「中根小学校増築につきましては、平成16年度において普通教室の不足が生じ、会議室を転用して対応したところです。また、17年度の児童増に対応するため、図書室を普通教室に転用して対応を講じました。18年度以降も児童は増加する見込みで、中根小学校区の転入児童を含む社会増を見込んだ児童数の推計は、平成20年には27学級841名、平成21年度30学級924名が予測されますので、17年度に東側に6教室の校舎増築を予定しております。その校舎増築により分離新設を予定している平成21年度までの教育環境を整備し、教育の機会均等を確保するものであります」と答弁しています。

つまり、平成20年の中根小の生徒数は841名で、その3年前の17年に6教室の増築を予定したということですから、ひたち野うしく小の新設を決断し説明した平成17年には、中根小の生徒数は600人台であったであろうと推測されます。この数字は、現在の下根中の数字657人とほぼ同程度であります。なぜ、同じ条件で当時は決断でき、現在は決断できないのでしょうか。地域も全く変わりません。説明を求めます。

○議長（山越 守君） 教育部長吉田次男君。

○教育部長（吉田次男君） 下根中が過大規模校になる予測は平成35年となっております、今回増築をして早期に対応しなければなりませんので、その増築をやった上で平成31年ごろ

に検討を始め、それからでも平成35年の開校には間に合うと見ております。

○議長（山越 守君） 杉森弘之君。

○7番（杉森弘之君） 新設の時期の問題に関しては、特に今おっしゃった5年後の検討ということについて質問いたします。

チラシのボリューム2では、5年後に生徒数の動向を見ながら、分離新設の検討を開始と述べています。しかし、この方針は3つの理由で最悪の選択ではないかと考えます。5年後の検討というものが最悪の選択であるという理由の第1は、分離新設の決断はまだ早いどころか待ったなしであり、5年後ではもう遅いことになるからです。ボリューム1では、中学校新設には少なくとも四、五年の期間が必要だと述べていますので、仮に5年後に分離新設を決断したとしても、完成はさらに5年後の今から10年後ということになります。

さらに、検討を開始ということですから、決定するわけではありません。仮に検討に数年かかるとすれば、完成はさらに遅くなり、想定される生徒数ピークの時期ごろにようやく完成ということになります。これでは、チラシのボリューム2で主張している分離新設の3条件の一つ、分離新設後も児童生徒数がふえ続ける見込みであることにそもそも適合しないことになり、執行部は当初から新設をしない考えだということにしかありません。そして、新設をした効果も少ないものとなります。そのような時点で新設することに意味があるのかどうか、執行部にお聞きします。

○議長（山越 守君） 教育部長吉田次男君。

○教育部長（吉田次男君） 現在の657名の生徒数の分離新設を検討するというのは、ちょっと早いんじゃないかと考えるわけでございまして、今後の実際の生徒数の動きを見きわめまして、本当に推計どおりにふえていくのかどうかをまず見て、1,000名、1,200名までは耐えられるだろうと、今の中学校の増築において耐えられるだろうということがありまして、その後で分離新設、それ以上ふえることがわかれば当然、分離新設をしなければならないと考えるものでございます。

○議長（山越 守君） 杉森弘之君。

○7番（杉森弘之君） 657名というのは、ひたち野うしく小学校の新設を決めたころとほとんど変わらないということは、先ほど申し上げました。

5年後の検討は最悪の選択であるという理由は、第2番目に、もし執行部の主張どおり5年先に検討して仮に新設をしたとすると、6クラスを既に2回増築したとして、単純に約8億円が2回で16億円、それに新設費用がまた必要になるということになり、最も膨大な金額になってしまいます。新設を決めるならば、今決めるしかありません。おくれればおくれるだけ費用が余計にかかります。今、新設を決め、ひたち野うしく小の新設を決めたときのように、会

議室などさまざまな教室の転用を含めて対応しながら、それでも不足があれば必要最小限の増築をすることが最も費用をかけずに済む道です。5年後に新設を決めるというのは、最もコストがかかる愚かなやり方であると考えますが、執行部の見解を伺います。

○議長（山越 守君） 教育部長吉田次男君。

○教育部長（吉田次男君） 中根小からひたち野うしく小を分離したその数年前の状況と今の状況では、人口の伸びがかなり違うかと思えます。現在、今の657名で分離新設をして、想定どおり生徒数が伸びていくならよろしいかと思えますけれども、今後の残り少ない分譲地がどのように変わっていくのかということで、実際の実数を見なければ判断できないものと、今の段階ではちょっと早いということをさっきから言っているわけでございまして、5年後ぐらいがちょうどいいのかなと考えているわけです。

費用の面についてはいろいろあるかと思えますけれども、本当にせっかく分離新設してもすぐに生徒数が減るような状況になるのは困りますので、そういう観点からも5年後ぐらいがちょうど決定時期によろしいんじゃないかと考えているわけです。

○議長（山越 守君） 杉森弘之君。

○7番（杉森弘之君） ひたち野うしく小を新設したときと違うと言いますが、新設したのはわずか5年ほど前でしかございません。

5年後の検討というものが最悪の選択であるという第3の理由は、もし5年後に検討して、新設せず増設だけで対応することを決めたとすると、それは住民に対する裏切り、引き延ばした上での裏切りであり、教育環境の悪化の強制ということになります。そして、それだけではなく、財政的には決してメリットは大きくないと思われるからであります。

と申しますのは、増築は2回だけでは済まないだろうと予想されます。ピークの平成39年までには13年間あります。国庫補助金が3年先までの生徒数を対象にするということからすれば、3年で割れば4回でも足りません。そして、現在の657名から1,319名に660名ふえるわけですから、少なくとも17クラス以上の教室の増築が必要です。実際には、特別教室や特別支援教室その他の増加も必要となるでしょうから、これ以上ということになります。執行部は6クラスの増築で約8億円の予算を見込んでいます。単純にそれを3回繰り返せば24億円、4回繰り返せば32億円となり、さきの新設費用32億円と同じ。実際には、新設以上の費用がかかる可能性があります。執行部は、増築の回数、総費用、そしてその算定根拠をどのように考えているのか質問いたします。

○議長（山越 守君） 教育部長吉田次男君。

○教育部長（吉田次男君） 今後の増築計画でございまして、2回までを計画しておりまして、1回目は28年度に実施する予定でございまして、それにつきましては約7億8,000万円、

8億円弱ですね。これは、プールの撤去費とか駐輪場の増設とかも含まれておりまして、あと既存の校舎の不適合部分の改修も含まれております。その後、2回目の増築等もございまして、それが大体4億円ぐらいを予定しております。総額で約20億円、大規模改修も含めての話ですが、今の既存校舎の大規模改修も当然やらなくちゃならないので、それも約5億円近くかかります。それも含めて20億円を想定しております。

○議長（山越 守君） 杉森弘之君。

○7番（杉森弘之君） 20億円の根拠というのを少し詳しく示していただきたいと思います。増築の回数も決まっていなくて、なぜ費用だけ出てくるのがよくわかりません。

○議長（山越 守君） 教育部長吉田次男君。

○教育部長（吉田次男君） 今申し上げましたのは2回の増築の話でございまして、1回目が約8億円弱ですね。それと、給食室等がございまして、給食室の増築等もございまして、それが1億3,000万円、それからトイレの改修8,400万円、2回目の校舎増築が約4億円、大規模改修工事が約4億6,000万円から7,000万円ですね。それと、太陽光発電が1億2,000万円、それで約20億円ということです。

○議長（山越 守君） 杉森弘之君。

○7番（杉森弘之君） 失礼いたしました。今の総額というのは、2回だけの総額ということですね。わかりました。

以上のように、5年後に検討するという方針は、住民の教育環境にとっても、そして市の財政にとっても最悪の選択と言わざるを得ません。ちなみに、増築問題は増築をすべきかすべきでないかということではありません。今すぐに新設を決断した上で、さまざまな教室の転用を含めて対応しながら、それでも不足があれば必要最小限の増築を行うべきです。執行部は、5年後に検討するという不合理な方針を変えるつもりはないのかどうか質問をいたします。

○議長（山越 守君） 教育部長吉田次男君。

○教育部長（吉田次男君） 1回目の増築で、平成31年の生徒数までは確保できるように国庫補助をもらえるような形で28年度に実施する予定でございまして、その段階で、31年までは一応もつような形になりますので、その31年ごろの検討をしたらどうかということもございまして、今ちょっと、六百数名の生徒数の中では早過ぎるのではないかと。もっと、本当に様子を見たいというのが正直な話であります。どのぐらいの生徒数の伸びがあるのか。当然、予想よりも伸びるのであれば分離新設ということも当然考えが出てくるかと思っておりますので、その辺を見きわめたいということで、ちょっと先に伸ばしているわけでございます。

○議長（山越 守君） 杉森弘之君。

○7番（杉森弘之君） 最後に、文教施設の有効利用に関してお聞きいたします。

文科省は、「新たな時代の文教施設を目指して」と題して、学校施設の複合化及び地域との連携をうたっています。学校を単なる文教施設としてだけでなく、高齢化など新たな時代に即した施設とするために、複合化と地域との連携を図るべしとの趣旨です。

ひたち野うしく小学校における生涯学習の基盤づくりや地域の防災拠点などの具体的事例について説明を求めます。

○議長（山越 守君） 教育部長吉田次男君。

○教育部長（吉田次男君） ひたち野うしく小学校の社会教育施設への切りかえについてでございますが、建物内の壁の撤去ができるなど改修しやすい設計となっており、将来、複合施設に対応できる構造となっております。また、同校の建設コンセプトは地域住民の生涯学習にも活用できる学校としておりまして、普通教室棟のほかに地域解放ができる特別教室棟が設けられております。現在、特別教室棟の図書室、音楽室、図工室、家庭科室、大会議室等を平成22年度より土日祝日に解放し、年間平均約3,000人以上の方々に御利用いただいております。地域の生涯学習の場としての一翼を担っているというわけでございます。

続きまして、ひたち野うしく小学校地域の防災拠点ですが、ひたち野地区の第2次避難場所として重要な施設と考えております。現在、毎年1回は避難誘導訓練、炊き出し訓練、防災講話など、ひたち野うしく小学校教職員、小学校区、各行政区、消防団、消防署、市及び社会福祉協議会が協力して防災訓練を行い、防災力の向上と関係機関との連携に努めております。

○7番（杉森弘之君） 以上で質問を終わります。

○議長（山越 守君） ここで暫時休憩いたします。再開は14時35分といたします。

午後2時23分休憩

午後2時35分開議

○議長（山越 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、8番須藤京子君。

〔8番須藤京子君登壇〕

○8番（須藤京子君） 市民クラブの須藤京子です。通告に従って一般質問を行います。

今回は3点について一問一答方式で順次質問してまいります。

1点目は、平成25年度決算についてであります。

まず、平成25年度決算を総括して、4つの視点から質問を行います。

最初は、財政の運営状況をどう捉えているかであります。決算審査に当たっては、財政の運営状況が報告され、公会計制度による財務諸表も提出されました。それによると、平成26年

度決算は26年度末、いわゆるアベノミクスと言われる緊急経済対策により採択された事業費約16億円が繰り越されたことから、収入、歳出とも過去最高の決算額となっています。歳入では市民税も若干の伸びを示し、地方交付税は減額となったものの国や県からの補助金、負担金などもあり、前年度比で0.3%の伸びを示しています。歳出では、性質別に見てみると投資的経費が扶助費に次いで2番目に多く全体の17.1%に相当し、金額ではひたち野うしく小学校建設時期よりも多い44億1,200万円となっています。

こうした財政状況から見ると、経常収支比率の改善、公債費の縮減など財政状況は健全に推移していると思われませんが、財政の運営状況について見解をお聞かせください。

○議長（山越 守君） 市長公室長川上秀知君。

○市長公室長（川上秀知君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、平成25年度の決算の状況につきましては、先般行われました議員全員協議会で御説明させていただきましたので、御理解いただきたいと思います。

なお、財政運営の状況につきましては、これまで牛久市では市場価格の徹底的な調査、IT関連経費の見直し、1級建築士等の専門的な知識を有した職員を活用することなどにより、約10年前の平成15年と比較いたしますと年間約30億円の経費削減を行うことができております。また、歳入面におきましては、国庫補助金の積極的な活用に努め、その額も平成15年当時から年間約30億円を増額させることができております。

さらに、国庫補助金を活用するという点につきましては、適正な価格での取引をしなければ後の会計検査において国庫補助金の返還等の命令がおりることから、過去の牛久市では単独事業として必要以上のコストをかけていた事業費も適正価格で実施することが義務づけられ、これによりまして無駄な支出の抑制を進めてきたところでございます。

こうした取り組みの結果、市税、普通交付税が減少するという苦しい状況の中でも、学校施設の整備や雨水対策事業など将来に向けたまちづくりへの投資事業を展開し、なおかつ保育園の充実や児童クラブの拡充、予防接種の助成など他のどの市町村と比較しても誇れるだけの子育て施策を展開してきたわけでございます。

しかし、これからの状況を考えますと、今の状態で満足できるわけではありません。民間保育園の運営費補助やマル福の医療費助成、予防接種の助成などは市民サービスを維持するためにも今後必要な経費でございます。これからますます税収や普通交付税の減額が進むことが予想され、仮に財政構造の改革が立ちどまるようなことがあれば、たちまち投資的事業や政策的事業に回せる財源はなくなってしまうということが懸念されます。これからも決して気を緩めることなく継続的な改革に取り組みながら、財政運営に邁進してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（山越 守君） 須藤京子君。

○8番（須藤京子君） 今の答弁の中にもありましたけれども、25年度決算で特徴的なのは、24年度末に採択された緊急経済対策が、それが投資的事業のほうにも繰り越されているということで大きくなったというふうに伺って、この際、どの市町村でもこれに、この緊急経済対策に活用しようということである事業を計上していると思うんですけども、その中でも牛久市というのはかなりその採択されている事業、計上している事業というのが多いと思うんですけども、前倒しでこういうふうに事業を行うという、これが突発的に起きたわけですけども、こういう事業を推進していこうということのゴーサインというんですか、それはどういう状況から判断されたのか。

なぜ言うかということ、これは補助金だけでやはり済むものではなく、その裏には持ち出しの一般財源があると思います。その一般財源をどこから出すのか。これを市債発行とするならば、それを緊急に翌年度に出しても大丈夫だというような、今、牛久市が厳しい状況になると言いつつもそれができるだけ財政体力があるのかという点でお伺いをいたします。

○議長（山越 守君） 市長公室長川上秀知君。

○市長公室長（川上秀知君） ただいまの御質問でございますが、アベノミクス等で行われた緊急経済対策がございます。これにつきましては、まず市としましては、あのときは24年末になっておりましたが、25年度、26年度に事業としてやらなくてはいけない事業はどれだけあるんですかというのをまず確認させていただきました。その中で、準備がもう既に整っている事業、そして財政面からいいますと借金をふやさずに事業を実施することができるか、それと財政調整基金、現在基金を幾ら取り崩さなくちゃいけないのかということですね。そして、前倒しすることによりまして財政的なメリット、今回のように元気臨時交付金みたいな形での財政的なメリットがどれだけあるんですかというようなことを捉えながら、事業が定められた、あのときは25年度中に事業を完了しなさいという制約がございました。そういった国の制度の中の制約に対応できる事業はどれだけあるんですかというものを精査した中で、後にやらなくてはいけない事業を前倒しさせていただいたというような状況でございます。

○議長（山越 守君） 須藤京子君。

○8番（須藤京子君） 25年、26年度にやる事業について前倒しでやったと。それにしても25年度に起債等が行われるということで、26年度分もあわせてそういう状況ができるというのが牛久市の財政であるというふうに認識しましたが、それでいいのかどうか。

○議長（山越 守君） 市長池邊勝幸君。

〔市長池邊勝幸君登壇〕

○市長（池邊勝幸君） 須藤議員に申し上げますが、先ほどから川上公室長が言っているよう

に、単年度単年度の勝負なんです。財源がいっぱいたまっていて、それで必要な事業ができて、だからじゃあたまっている財源を使ってやっているんじゃないで、基本的な枠組みは平成15年と25年の決算の比較、一番先に室長から説明ありましたよね。行政事務経費、人件費を除いた行政事務経費を10年間の努力の中で、単年度で30億円下げたんです。そのことによって、3億円、4億円、5億円という税収と、それと地方交付税の削減されている部分を吸収した上で、いわゆる医療費だとかそれから子育て支援だとか児童クラブの設置だとか、さまざまな事業に七、八億円使っているわけです。その残りの今度は今、20億円とか20億円を切っている額を投資的経費の自主財源にしているわけです。

それで、過去においては補助対象事業に投資的経費はやらない。みんな単独費でもって好き勝手にやっていた。土地の値段も好き勝手にやっていた。それを補助事業に全部、国の補助事業の対象事業にして、補助金も平成15年当初の17億円から比べて25年度決算では47億円ということで、補助金も30億円、単年度で10年前と比べて余分に引っ張ったの。それもその中に、24年度のアベノミクスの16億幾ら、その中でなぜそれをやれたかという、事前にもう2年先、3年先まで見て、建物を建てる場合でも実施設計をやって、金さえあれば発注できる状況を牛久市はつくってきているんです。土地も前倒しでちゃんと買って、土地開発基金を使って買って、そしていつも年度末に県のほうでの国から来た補助金で消化できない市町村の補助金を牛久市で受けられるように、2年も3年も先の事業まで、金さえあればすぐやれるように準備をしてきている。そういうふうにしていながら、収入は下がっているの。ですから、単年度での予算の運営資金で経費だとか、それから実際に執行段階での予算に対してどれだけ安くできたか、その単年度ごとの事業の精査を厳しくやって、浮かせた金でもってまた9月補正をやるという形でできているんですね。ですから、基本的に収入が落ち込んで、そして借金も減らさざるを得ない状況なの。

なぜかという、いつその経費が、もうどんどん使っちゃっていますから、どんどん使える投資的経費に回せる金がありませんから、この使える間に必要な投資をするだけで、基本的な財政枠とすれば借金は減らさなければ経常的な経費を賄うことはできません。いわゆる2億円、3億円という市債残高を毎年削減しなければ、公債費で1億円とか2億円という経費を、資金を浮かせることはできません。それと同時に、いかに基金の25億円だとか30億円という枠内でもって、その基金をうまく利用しながら臨時的なその国の施策によって、アベノミクスだとかという特別な、50%補助にプラス25%補助なんていうことで、75%だとか85%まで補助する、そういう特別な事業に食いついて、それで今25年度決算というのは今までの最高の投資的経費でやっているの。金に余裕があってやっているんじゃない。たまたまある金があってやっているだけです。

それは、ですから1年度1年度、2年先、3年先までの準備をしていて、そして単年度の決算の状況を見て、どこまでやれるかというのを1年1年、これ勝負かけているの。中長期的に計画的にいつまでやれるかなんてことは、今、牛久市の財政ではできません。ですから、1年1年の事業の見直し、経費の見直し、それをやることで初めて事業を借金を減らしながらやれている。ですから、財源的な余裕ができて、計画的に投資ができるという状況ではないんですよということを御理解ください。

○議長（山越 守君） 須藤京子君。

○8番（須藤京子君） もう市長が何に対して反応されているのかがちょっとわからないんですけども、ちょっと待ってくださいね。私は、牛久市の財政状況がどういうことで、突発的に、アベノミクスにも対応できるような牛久市でよかったですねという趣旨で伺っているんですよ。それ、何か私が市長の今やっぺらっぺらなことを批判して質問しているような、これは変な誤解だと思いますので、そこはあえて言及させていただきます。

それで、今ちょっと市長答弁の中にありましたけれども、土地開発基金のことなんですけれども、決算カードを見ますと平成19年度が資産としては13億475万6,000円でした。それが、25年度は12億4,173万6,000円というふうになって、19年度と比べるとというのがいかなものかということはあるかと思いますが、前年度においても12億9,458万9,000円ということで、5,000万円ぐらいの減少になっているんですね。

土地開発基金というのは、事業展開に大きな役割を果たしているというふうに市長もかねてより御発言されておられますが、こういうふうに地価が下落しているような段階の中で資産として減っているというような状況というのは、どのような原因があって13億円の大体推移していた、土地と現金で13億円を維持していたものが5,000万円近く減ってきたというのは、この辺にどういう原因があるのかということのをちょっとお尋ねいたします。

○議長（山越 守君） 市長公室長川上秀知君。

○市長公室長（川上秀知君） ただいまの土地開発基金についての減額の要因でございますが、まず今回25年度において減額となっておりますのは、当初、23号線、城中田宮線の整備のために平成3年の当時に用地を取得していたものが、大きく道路整備のために買い戻しを何回かに分けて行ってまいりました。最終的に、平成12年度に道路用地の買い戻しが終わったわけでございますが、その後、残っていた土地がございます。ここが、上町の雨水排水の整備用地ということで、下水道事業特別会計ですが、その下水道会計への引き渡しにおいて時価で買い取りをしたということで、その差額分が今回減額になっているという状況でございます。

○議長（山越 守君） 市長池邊勝幸君。

○市長（池邊勝幸君） 要は、23号線ですね、城中田宮線の整備において、平成の前半にや

る坪45万円とか高い値段でその当時の人が買っちゃっているわけですよ。まだ整備のめども立たないうちに。坪40万円台ですよ。そういうものが、ぐっと20年以上たってようやく事業化になって、買い戻しの段階で不動産鑑定評価でもって買い戻した差額の損がそこまで出ている。これは、須藤議員、今回初めて指摘していますけれども、もう1回事前にあったんです。まだ、2年か3年前ですけれども4,000万円か7,000万円だと思いましたが、高く買ってあって、ちょうど買い戻しをしたやつで、4,000万円か7,000万円、いわゆる基金でもって減になっているのがあるの。同じところ、同じころ、前の政権がかわっちゃって。そのやつをやったときに、牛久市のいわゆるホギメディカルの工業団地の造成で収益が4億円以上ありました。そういう中で、7,000万円だと思いましたが、基金のほうに繰り入れをしてその穴埋めを、工業団地のいわゆる利益部分から穴埋めをしたという経緯があるんです。それは、基金の収支の金の流れを見てください。よくわかりますから。

そういうふうに、過去に土地開発公社を廃止した後、土地開発基金でそれを引き受けしたわけですね。その中で、過去の政権においてはほとんどないことをいっぱいやっていたんだということなんです。それを牛久市の場合には、今2年先、3年先だとかいわゆる事業が具体的に実現できる範囲内で用地の先行取得をしていると。そして、先ほど申し上げたように、常に財源の確保が国、県の施策の中で補助金と合わせてできたときに、すぐやれる態勢を整えてきているということで、土地開発基金というのは牛久市の今、限られた期間の中で限られた財源で有効に、それもタイミングよく事業を進めるのには非常に有効な制度であるということを申し上げたいと思います。

○議長（山越 守君） 須藤京子君。

○8番（須藤京子君） 次に、人件費の問題に移りたいと思います。

質問に入る前に、午前中、同僚議員への市の職員体制についての市長答弁を聞いておまして、牛久市の職員がこういう考え方の首長のもとで勤務されているのかと改めて同情を禁じ得ませんでした。個々の働き方や能力の開発について伸ばす努力をしていたのか、人材育成の効果は果たしてどうだったのかと思わざるを得ません。

また、過去の牛久市を振り返って、民間の進出がなかった幼稚園や保育園を公が担うといった歴史を一顧だにせず、あまつさえ民間の給与水準が低過ぎることを問題とすることもなく、待遇面でのみ言及するという暴論の展開には、私は啞然といたしました。これでは、働く意欲がなくなるのではないかとつくづく思った次第です。これは、個人の感想ですので、市長の改めてのコメントは必要ありません。

次に、本論の人件費の推移と職員体制についてを質問させていただきます。

この10年間の人件費は、平成15年が約40億円で、23年度に43億円というふうに共

済の関係もあり増加し、24年度には減少へと転じ、25年度は41億円にまた戻ってまいりました。ただ単純に10年前と比べると、1億円が増加しているというような状況になります。一方、常勤職員と非常勤職員の人数と給与、または報酬の関係で見てみると、この10年で常勤職員は120人が減少し、給与は7億7,000万円が減額となりました。非常勤職員は、常勤換算で161人分が増加し、報酬の総額は7億1,000万円ふえました。単純に考えれば、人件費の総額が40億円と変わらない中で、職員の非常勤化が進んでいることがわかります。

まず、この経費と人材の観点からこの実態をどう判断するのかということでもあります。非常勤化により職員体制は弱体化していないと言えるでしょうか。常勤と非常勤の職責の違いを考えれば、非常勤化にはおのずと限度があります。国の制度改正への対応、今回も子ども・子育て支援制度なども変わってきました。その前にも大きく介護や社会保障問題も変わってきました。このように、国の制度改正への対応、それからさまざまに多様化、高度化する市民ニーズ、そして今大きな問題となっている災害時などの緊急対策、こういう対応を考えると常勤職員の確保は欠かせないというふうに思います。現在も専門性を有する職員の採用等を行っておりますけれども、全体を網羅した上での職員の適正な計画的な採用を行うべきと考えますが、市の見解をお聞かせください。

○議長（山越 守君） 市長公室長川上秀知君。

○市長公室長（川上秀知君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

まず、人件費についてでございますけれども、常勤職員の給与と非常勤職員の報酬の比較について御質問がございましたが、市におきましては給与や報酬などの現金として支給されるものの、ほかに民間では法定福利厚生費と言われる共済費及び退職手当負担金、社会保険料なども含む人事関連経費の総額を実際の人件費として牛久市においては捉えているということでございます。こうしたことから、非常勤職員の報酬の比較につきましては、社会保険料及び平成15年度当時多くなっております臨時職員の賃金が含まれるということがなければ、人件費を論ずるということは問題があるのかなと考えてございます。

こうした中で、市が捉える人件費としての平成15年度と平成25年度との比較では、常勤職員の人件費は6億1,500万円の減、非常勤職員の人件費は6億9,100万円の増となっており、トータルといたしまして7,600万円の増ということでございます。

次に、職員体制が弱体化していかないかというところでございますが、当市は常勤職員と非常勤職員が一体となり、同じ職責を全うすることにより各施策の推進に取り組んでいるところでございます。非常勤職員に対しましては、本定例会に提案させていただいております条例改正案によりまして、能力や技能に応じた役割や担うべき責任に応じた職層を設定し、適切な評

価、選考を行い、任用していく予定でございます。また、任用されて間もない場合におきましても、職務遂行に必要な研修を適宜行っておりますので、問題はないと考えてございます。

今後も職員の人材育成の促進と適正な人事配置を図り、退職者の動向も見きわめながら職員の採用を行ってまいりたいと考えてございます。以上です。

○議長（山越 守君） 市長池邊勝幸君。

○市長（池邊勝幸君） 人事の問題についてまた一言、コメントというよりも基本的な方針を申し上げておきます。

牛久市の職員に対する基本は、給与面においては人事院勧告どおり実施するということであります。管理職から初め、普通の職員においても常勤職員においても、人事院の勧告どおり牛久市は給与を支給しております。他の自治体のように管理職手当をカットしたり、場合によっては一般の職員の基本給の一部をカットしたり、そういうことは一切しておりません。基本は、給与水準に見合った、納税者の皆さんの常識的な範囲から考えて当たり前と思われる給与水準と仕事の内容のバランスをとる、それが基本であります。

仕事もできない状況で普通の今の民間の給与の倍以上の給料を取るというようなことは、税金を使って給与を支払っている市長の立場とすれば、非常にそれはのめません。基本は、公務員であれば地方公務員法に基づく法律もございまして、また茨城県には人事委員会があるはずでございますけれども、具体的な提示はしてありません。いろんな問題について、給与水準においても。ですから、牛久市は人事院勧告に従ってはおりますけれども、他の市町村と違ってちゃんとした地域手当も含めて今現在そのとおりにやっていると。しかし、中身においてちゃんと人事評価をし、そして常勤職員はただの職員じゃありません。オールラウンドな仕事をこなすことのできる職員、民間で言えば総合職であります。その総合職の職員の位置づけになっている常勤職員が、非常勤というかパートタイマーの人と同じ仕事しかできないという人が大勢いる状況で、果たして妥当な給与水準なのかということに問題があるわけでありまして、そういう中でいわゆる総合職としての給与水準に見合う、いわゆる職責に見合う職員の今は育成というものをやっているわけでありまして。

先ほど申し上げたように、改めて申し上げますけれども、今いる350名の職員の中でいわゆる現業職の人が8名、保育士さんも28名、幼稚園の先生も5名……。〔さっき聞いたから〕の声あり）ちゃんとここでもう1回申し上げます。あと、15名の人事評価でもってどうしようもない人が出ておまして、平均以下の職員が46名いるわけございまして、全体で一般職の仕事についていない常勤一般職の職員が牛久市には80名くらいまだいるんだということです。ですから、今、常勤職員の体制と申しますのは、350名と言っても270名の体制であります。ですから、私どもとすればこの常勤職の給与の適用を受けている80名

からの人が削減される中で、新たな採用というものをどんどんふやしていった優秀な常勤職員を育てていく。

そこには、今現在一般職員の非常勤職員であっても常勤職員の公募の試験を受けている方が多数ございます。そして、毎年、試験の結果、その非常勤職員の中から5名ないし8名とか年度によって、成績によって違いますけれども、採用をしているんだということも、その事実もよく御理解いただきたいと思います。

○議長（山越 守君） 須藤京子君。

○8番（須藤京子君） 午前中に引き続き具体的な事例ということで、でもこれは私の言っているものと話のすりかえであって、私の真意が伝わっていないというのをまた改めて感じた次第ですが、この市長とのやりとりで終始していると時間がなくなって、徹夜しなければいけなくなって時間がなくなりますので、次の質問に移ります。

一つ、申しわけありません。今の中で非常勤化が進んでいるという中で、本当に少ない少数精鋭の中でやっていくということで、今まで本来職員が対応できていたものが、非常勤化が進む中でアウトソーシングであるとか請負というか、そういう形で進んでいるというような事態に陥っていないのか、その1点を確認させていただきます。

○議長（山越 守君） 市長公室長川上秀知君。

○市長公室長（川上秀知君） ただいまの御質問でございますが、これまでやっていたものをアウトソーシングしたとかということは特にございません。やるべきもの、市の中でやるべきものについては、職員がそれぞれ常勤、非常勤かわりなく協力しながら全力挙げて取り組んでいるというところでございます。

○議長（山越 守君） 須藤京子君。

○8番（須藤京子君） 次に、市債発行状況と管理についてお尋ねをいたします。

25年度の市債発行は償還額以内に抑制し、市全体での残高抑制に取り組んだ結果、年度末の残高は約2億円減少したというふうに資料に載っておりました。公債費については、運動公園の建設事業債やクリーンセンター建設時の事業債などの償還が終了したことにより、前年度比約4億円の減少ということになりました。

現在、発行されている市債について次の点を確認したいと思います。

臨時財政対策債について、過去5年間の発行額。そのうち、投資的事業に充当された金額と割合。また、臨時財政対策債以外で起債した市債で、金額が大きい市債の事業名、金額、起債開始と償還完了年度。償還が今後5年間で終わる事業について、年度ごとの事業名と金額、以上をお示しください。

また、公債費は過去10年間を見てみると、34億3,000万円から30億4,000万

円の間で推移していますが、各年度の償還額についてはどの程度が適正管理の範囲内ということ
と判断しているのかもあわせてお示しをいただきたいと思います。

○議長（山越 守君） 市長公室長川上秀知君。

○市長公室長（川上秀知君） ただいまの御質問でございますが、市債発行の状況と管理につ
いてです。まず、臨時財政対策債の過去5年の発行状況についてでございますけれども、平成
21年度の発行額につきましては9億7,340万円、平成22年度が8億600万円、平成
23年度が12億8,460万円、平成24年度は12億7,880万円、平成25年度が1
3億5,510万円でございます。

また、平成23年度以降の臨時財政対策債につきましては、事業債からの振りかえをしてご
ざいまして、それぞれの年度の主な振りかえ額を申し上げますと、平成23年度は約3億4,
340万円を市道整備及び排水路整備事業債から振りかえをしてございます。平成24年度の
振りかえ額は2億7,880万円、市道整備及び排水路整備事業債から1億3,970万円を、
ひたち野うしく小学校校舎増築事業債から4,740万円等の振りかえを行ってございます。
平成25年度の振りかえ額は3億5,510万円、市道整備及び排水路整備事業債から2億9,
570万円、田宮西隣公園整備事業債から5,940万円の振りかえを行ってございます。

次に、各年度の発行額、発行状況についてでございますが、まず平成21年度につきましては
は、ひたち野うしく小学校建設事業債を初め全部で16事業債でございますが、29億380
万円の借入れを行ってございます。償還期間につきましては、一番長いもので28年で、平
成49年度償還完了予定です。平成23年度は、ひたち野うしく小学校プール整備事業債を初
め全17事業債で18億4,410万円を借入れてしておりまして、一番長いものの償還期
間が20年、平成42年度をもって完了する予定です。平成23年度は、繰越事業分の牛久第
三中学校大規模改修事業債を初め全27事業債27億3,820万円を借入れ、一番長いも
のの償還期間が20年、平成43年度をもって償還完了予定となっております。平成24年度
は繰り越し事業分の中根小学校大規模改修事業債を初め全26事業債24億9,340万円を
借入れ、一番長いものの償還期間で20年、平成44年度をもって償還完了予定。平成25
年度は、借換債を除きますと岡田小学校体育館新築事業債を初め全17事業債21億8,57
0万円を借入れ、一番長いものの償還期間が20年、平成45年度をもって償還終了予定と
なっております。

次に、今後の5年間で償還が終了する主なものについての御質問ですが、平成26年度をも
って償還が終了するものは平成7年度借入れを行った減税補填債を初め18件、平成27年
度は昭和62年度借入れの公共下水道事業債初め10件、平成28年度は昭和63年度借
入れの公共下水道事業債を初め14件、平成29年度は平成9年度借入れの臨時税収補填債

を初めとして10件、平成30年度は平成10年度借り入れの減税補填債初め11件、公債費の償還につきましては、クリーンセンター建設事業債が平成24年度で完了したことに伴いまして、各年度の償還額が1億円を超えるものは既がないという状況でございます。

最後に、各年度の償還額の適正範囲という御質問でございますが、自由に使える市税、普通交付税のうち、市民サービスのために使うお金を圧迫しない額が適正な範囲であると考えてございます。現在の牛久市の活用状況を見ると、およそではございますが事業費の5割を国庫補助金で賄っている状況でございます。牛久市全体で30億円の償還をするということは、倍の60億円の投資的事業の返済を行っているということにもつながってまいります。

理想を語るのであれば一気に削減をしたいところではございますが、市民サービスを充実させるための資金需要が多いことから、徐々にしか減少させられないという状況にもあることは御理解願いたいところでございます。

また、国や茨城県は自分の団体の収入以上に借金を繰り返した結果、借金は膨れ上がり、結果的に利息すらも払えないような状況に陥っているところでございます。収入が減少傾向にある現在の状況下で、市民サービスのさらなる充実を考えれば、今の償還額をさらに圧縮するよう取り組んでいかなければならないと考えてございます。以上です。

○議長（山越 守君） 須藤京子君。

○8番（須藤京子君） 次に、普通建設事業、緊急経済対策事業について、25年度の取り組み状況と成果について質問をいたします。

25年度の投資的事業の特徴は、先ほども申し上げましたけれども、緊急経済対策で盛り込まれた事業が25年度に繰り越されたことから、25年度の普通建設事業とあわせて大幅な増加となりました。御存じのように、震災復興等の影響で、資材や人材の不足で事業執行には苦労が多かったと思いますが、進捗と26年度への繰り越しの状況、その成果をお示ください。

○議長（山越 守君） 市長公室長川上秀知君。

○市長公室長（川上秀知君） ただいまの御質問でございますが、まず経済対策事業につきましては、昨年の第1回定例会の追加議案として一般会計約19億円、公共下水道事業特別会計約4億円の合計23億円を予算化し、事業を実施しております。このうち一般会計の牛久駅東口再整備事業及び下水道事業特別会計の下町ポンプ場の改築が、平成25年度中に完了せず繰り越し措置となりましたが、その他の事業、一般会計約16億円、公共下水道会計約3億円、合計19億円の事業を実施してございます。

この19億円という事業費に対し、元気臨時交付金も含め約14億円の国庫支出金が交付されたということが最大の成果であると考えております。特に、経済対策事業として実施いたしました岡田小学校体育館の新築事業につきましては、財源的な余裕がなく平成25年度当初予

算の計上を見送った事業でございましたが、この経済対策を利用することで早期完成を実現することができたわけでございます。体育館の建設が卒業式に間に合い、当時の6年生が新しい体育館で笑顔で卒業することができたこと、これも牛久市の経済対策事業の大きな効果であったと認識してございます。

次に、平成26年度への繰越事業についてでございますが、第2回定例会で繰越計算書として提出したとおり、一般会計13億7,000万円、公共下水道事業特別会計7億2,000万円、合計20億9,000万円の繰り越し措置を行っております。東日本大震災に伴います災害復旧、経済対策など特殊な事業を除けば、平成23年度の繰越額は27億円、平成24年度の繰越額22億円、そして平成25年度の繰越額が21億円と徐々に減少をしてきてございます。投資的的事业につきましても、地域の方々との調整や交渉の進捗により全てが計画どおりに進むものではなく、繰り越しが発生することもやむを得ない部分でございます。当該年度の事業量と前年度からの繰り越しの事業量のバランスを考えながら取り組んでいきたいと考えております。

最後に、御質問の中で資材や人材の不足のお話がありました。この影響は、これまでよりもむしろこれからが顕著にあらわれてくるのではないかと考えてございます。現在でも労務単価は平成24年度から平均20%上昇し、さらに建築着工単価は21年前のバブル崩壊直後の平成4年並みに高騰しているという新聞報道もございます。牛久市においても、中根小学校増築や牛久三中、牛久南中の改修工事では、単価の高騰などの影響を受け予算の不足が生じており、今議会に提出している補正予算案にも一部増額の修正を計上しているところがございます。

平成32年に予定されている東京オリンピックの整備が本格化してくるにつれ、工事の資材や人材不足はますます進む可能性が高く、今まで以上に計画的な事業計画と厳しい事業費の精査が必要になってくるものと考えております。以上です。

○議長（山越 守君） 答弁者に申し上げます。答弁の残時間が大変少なくなってきております。質問通告がまだ多数ございますので、答弁においては簡潔にお願いを申し上げます。よろしく願いいたします。

須藤京子君。

○8番（須藤京子君） それでは、次に財政状況から見る今後のまちづくりということで、特に中学校の新設についてをどう考えるかという点で質問をいたします。もう先ほど同僚議員も質問していることから、焦点を絞りたいと思っております。通告のほうをとりあえず発言させていただきたいと思います。

26年度の税収見込みが示され、これまでの予測された税収の減少傾向が大きく改善されていることが税収見込みによりわかりました。この大きな要因が、ひたち野地区への人口定着で

はないかと思えます。転入者の多くは子育て世代で、牛久市の子育て支援施策の充実も大きく評価されているところと思えます。そうした市民の期待に応える意味でも、ひたち野地区での中学校新設は重要であると思えます。教育環境の整備は、何より優先されなければならない事案です。牛久市の今後の人口増にも影を落としかねないことから、積極的に検討していくべきと考えております。教育環境の悪化を招くことはないというふうには先ほどの答弁でもありましたが、具体的な事例を申し上げれば、登校時、周辺の自転車通学での混雑、危険性はないのか、それから校外活動、部活動、人数が多いからいいんだというふうに一概に言えない問題もあると、こういうふうにはさまざまな場面を想定して考えていくべきではないかというふうに思っています。

特に、質問の要点を絞ると、先ほどの答弁の中で今後の用地としてタキイ種苗の跡地は考えていないということでしたが、この点についてはどういうふうな根拠からそういうふうになっているのか。多くの議員が、ひたち野うしく小学校の隣地にあれだけの土地で、なおかつ市街化調整区域ということで、タキイ種苗のほうからも7年後には買ってほしいというような意向があるというところで、なぜここを活用するという考えが出なかったのか、その点についてのみお答えをください。

○議長（山越 守君） 教育部長吉田次男君。

○教育部長（吉田次男君） タキイ種苗の跡地の問題でございますが、まずまだ分離新設ということも決定されておりませんし、そういう考えであそこに建てるということも申し上げられないと。あと、あそこは緩い傾斜地でございますが平坦地ではございません。そういうことで、造成工事もかなり必要になってくる場所でございます。とりあえず分離新設ということになった場合には、いろんな候補地として挙げていきたいと思っております。

○議長（山越 守君） 須藤京子君。

○8番（須藤京子君） 今の問題ですけれども、土地の選定というのはかなり重要な要素であろうと思うんですね。土地の購入価格によって建設費用というのは大きく変わってくるわけですから、そのコストが低減されるだろうと予測されるということを想定していれば、またその判断というのも変わってくるのではないかと思うんですが、その意味ではいかがでしょうか。

○議長（山越 守君） 教育部長吉田次男君。

○教育部長（吉田次男君） 仮にですね、仮に分離新設を行うとなった場合では、一つの候補地として挙がってくるのではないかと思います。

○議長（山越 守君） 須藤京子君。

○8番（須藤京子君） わかりました。それでは、次の2点目の質問に移ります。

人を呼び込む施策展開と広報戦略について、2点質問いたします。

人口減少社会の到来で、全国の自治体ではいかに定住人口をふやすかが大きな課題となっています。自治体間で人の奪い合いが起きていると言っても過言ではありません。そうした状況下、町の知名度や好感度を上げていくため、町を売り出すシティーセールスに取り組む自治体が多くなってきました。8月、産業建設常任委員会では埼玉県戸田市のシティーセールス戦略について視察研修を行ってまいりました。行政に関する各種調査では、全国的にも高いランキングを示し評価を受けている戸田市にあっても、やはり市の認知度は低く、魅力や住みよさなどが十分に認識されていないのが実態だとおっしゃっておられました。その反省に立って、シティーセールスに取り組むこととなったようです。まず、戸田市政策研究所を立ち上げ、まちづくり戦略会議と連携し、2年間にわたり研究を行い、戸田市シティーセールス戦略を策定しました。

牛久市は、多くの自治体が人口の減少に悩む中であって、人口がふえている幸運な自治体です。しかしながら、どこまでこうした状況が維持できるのかは、時代に合った政策の展開とその情報を確実に伝えることができるかによって影響が出てくるのではないかと思います。そこで、人を呼び込む施策展開をいかに図っていくのか、牛久市の人口増を支える施策とはどうあったらいいのかについて質問したいと思います。

まず、シティーセールスの視点による施策の再構築を図ってはどうかと考えます。市の施策は、総合計画にのっとって行われています。7つの分野ごとにまちづくりを市民と協働、共創による進めていく視点からまとめられております。このまちづくりの方向性を町の価値を高め、人、もの、金、情報等と呼び込むシティーセールスの視点で見直したとき、アピールする部分が変わってくるのではないと思われるからであります。施策の体系を再構築する中で、都市の新たな価値や文化が生まれてくるのではないのでしょうか。

次に、人口が増加している要因は何を調査分析すべきでないかと考えます。人口の増加が転出や転入などの社会増なのか自然増なのか、転入者が増加している背景を知ることで各施策に磨きをかけていくことができるからであります。また、戸田市では、戸田市に転入した市民、転出した市民の意識調査を実施し、戸田市の抱える問題や課題を洗い出し、それを把握して政策研究の基礎資料にしていますが、牛久市でも実施してはどうかと考えます。戸田市の調査では、転出転入者それぞれ900人に郵送調査するというものでしたが、そこまでの調査は難しいとしても、転入時にアンケートを行うとか市民満足度調査の中に盛り込むなどすれば、ある程度実態を把握できるものと思われます。こうした調査を通して、より具体的に牛久に期待されているものや課題が浮かび上がり、都市ブランドを高め、人口増につながる施策を展開することが可能になると考えられます。

以上3点の考えに対して、市の見解をお聞かせください。

○議長（山越 守君） 市長公室次長吉川修貴君。

○市長公室次長兼政策秘書課長（吉川修貴君） 須藤議員の御質問にお答えします。

まず、シティーセールスの視点による施策の再構築についてということでお答えを申し上げます。

近年の少子高齢化、人口減少社会において自治体間競争が活発化している現在、多くの市町村が自治体の認知度やイメージを高め、交流人口や定住人口の増加、企業誘致など地域の活性化を図るため、シティーセールス戦略に取り組んでおります。また、自治体の中には地域の人材、企業、資源を呼び込むことを目標としたシティーセールスを重視して、基本方針や戦略の実実施計画を個別に策定しているところもございます。そうした中、当市は平成23年3月に策定されました牛久市第3次総合計画に掲げた各施策を具現化し、当市の将来像を見据えながら目標に向けて展開しているところでございます。総合計画に挙げた各施策の中でも、近年の少子高齢化人口減少社会の課題に対応した施策を重点項目として捉えて取り組んでいるところであり、例えばこれからの牛久市を支える子育て世代の転入の促進を図るための施策「安心して子供を産み育てることができる地域づくり」を特化し、子育て支援対策、保育園施設の整備、さらには放課後や長期休暇等の児童クラブでの預かりなどを進め、他市との差別化を図っているところであります。

シティーセールス戦略書につきましては、このように総合計画から特化した施策を実行に移し、人口動態、新築戸数とその地域分布などの実績を踏まえたものを作成すべきと考えております。また、そうでなければ偽りのシティーセールス戦略書になりかねないと考えております。

今後は、施策の評価等を踏まえ、現在、公式ホームページ上で定住促進サイト「うしくに住もう」を再構成しながら、自治体の認知度やイメージを高めるシティーセールスとしての当市の魅力を県外、市外に発信してまいりたいと思っておりますので、御理解賜りたいと存じます。

続きまして、転入者が増加している要因の分析についてお答え申し上げます。

まちづくりを進める上で、基礎資料である人口動態調査は重要な項目であると認識し、実施しているところでございます。調査内容は、平成21年からの調査となりますが、各年の自然増減である出生者数、死亡数を初め、社会増減である転入者、転出者の数値をまとめ、さらに転入者、転出者においては県外の流出入の場合の転入元、転出先の県名及びその数、県内や近隣市町村の流出入の場合の転入元、転出先の市町村名及びその数値を捉えております。

社会増減の結果であります。平成21年及び平成22年は県内及び県外、近隣市町村からの転入者が転出者を上回っておりましたが、東日本大震災が発生した平成23年以降は県外からの転入者を転出者が上回り、その減少分を近隣市町村から補って人口増加を維持している状況でございます。

このような調査のデータを庁内で共有し、施策の立案や評価の資料として今後も活用を図ってまいりたいと考えております。

最後に、転入者、転出者の意識調査の実施についてお答え申し上げます。

これは茨城県内で行われているのですが、市町村における住民の転入及び転出に係る理由を把握し、県及び市町村が実施する各種行政施策の基礎資料を得ることを目的に、平成25年9月1日から9月31日の1カ月間、アンケート調査を行ったところであります。これは、本年も9月1日から行っております。

調査内容は、調査対象者が転入届もしくは転出届を市町村に提出する際に任意記入で調査票を記入してもらい、その調査票を回収し集計するものであり、調査事項として転入・転出の別、転入元及び転出先、異動する理由、異動する人の性別及び年齢となっております。

当市においては、206件の調査票を回収することができました。今後、このデータの分析を行うとともに、今後の意向調査につきましては市民満足度調査等の活用も検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長（山越 守君） 須藤京子君。

○8番（須藤京子君） さまざまにアンケートなり調査が行われているということで、県のほうの調査等も含めて牛久市もかなりの数がここに入っているということですので、そのぜひ分析と、それからどういうところにターゲットを絞ったらより転入者が増加していくのか。今も答弁の中に高齢者、それから特に若年世代、子育て世代への施策が充実したことが転入の大きな要因であろうというふうに分析なさっておられますけれども、その辺の分析にますます磨きをかけて、より効果的な転入者増につなげていっていただきたいというふうに思います。これは、答弁は必要ございません。

次に、牛久市の認知度、好感度を上げる広報戦略について質問をいたします。

シティーセールスの推進には、情報発信力の強化など広報戦略が欠かせません。戸田市では、シティーセールスの類型を観光型、物産型、居住地型、企業誘致型、イベント型の5タイプとし、戸田市がどの類型に当たるのかを実態調査しました。その結果、居住地型と分析し、ターゲットとする対象者を転入前の居住地として多かった地域に絞り込んだり、また転入の理由から絞り込んだりして、ターゲットを意識したPR活動を積極的に行ったということでもあります。

また、情報発信はホームページや印刷物などさまざまなメディア、機会を活用し、シティーセールスの視点を効果的に取り入れ、積極的に活用したそうです。それまで活用してこなかったメディア、SNSなどの媒体も積極的に活用を図りました。そして、市民が町の魅力を再発見し、誇りや愛着心が醸成され、好感度を上げる市民向けの情報提供にも取り組んでいます。

では、牛久市はどのような町として都市イメージを定着させ、人を呼び込み、情報発信をし

ていくのでしょうか。最近の市の発行するチラシを見る限り、こうした視点が全く感じられないのですが、広報戦略についての市の見解をお聞かせください。

○議長（山越 守君） 市長公室次長吉川修貴君。

○市長公室次長兼政策秘書課長（吉川修貴君） まず、呼び込む対象を絞り込んで積極的なPR活動をについてお答え申し上げます。

近い将来、到来する地方都市の人口減少、その原因の一つと言われる大都市への一極集中の流れを変え自治体間競争に打ち勝つために、いわゆる選ばれる自治体になるためには、当市の魅力をさらに市内外にアピールし、認知度やイメージの向上を図り、人や企業に関心を持ってもらわなければならないと考えております。

そうした中で、当市はいち早く子育て世代をターゲットとし、子育て世代の定住促進を図るための子育て支援や教育環境の整備などさまざまな政策を立案し、そのアピールを実行してまいりました。

今後も企業誘致を含めました情報発信をあらゆる媒体を利用して、積極的に進めてまいりたいと考えております。

続きまして、ホームページや印刷物など媒体の特性を生かした転入促進を図る情報発信についてお答え申し上げます。

情報発信は、メディアの活用、ホームページや印刷物などそれぞれ特性を生かした情報発信が重要であると考えております。特に、県外や市外者向けの情報発信はホームページの充実が重要であると考えております。

現在、定住促進サイト「うしくに住もう」を市ホームページ上で開設しておりますが、それを再構成し、市民目線から見た「うしくママ応援情報システム」などの作成を検討しているところでございます。また、SNSによる情報発信も有効的に活用してまいりたいと思います。

また、牛久の魅力PR誌の観光協会が発行している観光パンフレット「牛久日和」の配布、これは大型商業施設、また茨城空港、近隣市町村への配布等も今現在考えているところです。そういった観光PR活動、フィルムコミッションによる撮影場所誘致活動などを行うなど、県外、市外に当市の魅力ある情報がより伝わるよう情報発信のあり方を検討してまいりたいと思います。

最後に、好感度を上げる市民向けの情報発信について。

シティーセールスとは、外部から人や資源、企業を呼び込んで地域の活力を高めることが必要であると考えております。当市においても県外、市外に向けた情報発信に取り組んでいるところでございますが、また一方で市民の外部流出を防ぐというために、市内に対しても積極的に情報発信を行っているところであります。市民の郷土への愛着や誇りを高めていくことで市

民が協働者になり、市民みずから地域の情報を積極的に発信し、地域における情報発信力をより高めることができると考えております。そのために、「広報うしく」や「うしくニュース」、さらには「ちゃんみよインターネットテレビ」「茨城放送スローシティうしくチャンネル」などあらゆる情報媒体を通じ、市民に牛久の魅力とは何かを再認識してもらえるよう働きかけるとともに、当市自体も市民目線に立った情報発信の活動をしてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（山越 守君） 須藤京子君。

○8番（須藤京子君） もっと質問をしたいところですが、答弁がなくなって、市長が全般に御丁寧に何度も説明を繰り返していただいたおかげで、答弁時間が減ってしまいました。大変残念であります。執行部におかれても、特に市長は自分の主張をするだけでなく、全体を見通して答弁くださいますよう重ねてお願いを申し上げます。

では、1つだけ。これは私からの意見ということで、今、広報発信ですけれども、ホームページの活用、これはやはり市外の方、それから遠くは前にもあった県外の方というところに発信するには重要なツールであるというふうに考えております。具体的には、他市の例で申しますと、モデル家族みたいな、ある一家を想定して、子育て世代、平日にはこんなふうな生活スタイルで、休日にはこんなふうな生活をしておりますよというふうな例を挙げながら、近隣の遊び場であるとか、それからあと緊急時だったらどういうところにお医者さんに行つてとかとそういうのも含めて、より人々の生活、暮らしがわかる形で具体的な何スタイルというようなことを提案して魅力を発信しているということですので、牛久でもそういう点の調査研究を重ねて検討をしていくべきと考えます。これは、答弁は要りません。

次に、子供の遊びの充実について質問をさせていただきます。

今回、質問で取り上げるのは、子供といっても幼児から小学校低学年、小学生ぐらいを念頭に置いた子供の遊びというふうに捉えていただければと思います。

最近、こうした子供たちが外で遊ぶ姿を見かけるのが少なくなりました。子供たちの時間は、塾や習い事のほか、専らテレビやゲーム、漫画などに費やされています。しかし、子供は屋外における集団での遊びを通して、大人になってからでは学ぶことができない貴重な経験や人のかかわり方などを学んでいくのではないのでしょうか。子供の遊びの環境を整えることは、行政としても取り組む責任があると考えます。

そこで、まず子供にとっての遊びとは。遊びの持つ力をどう認識し、外遊びの重要性をどう認識しているかをお聞きいたしたいと思いますが、ここの答弁はいいです。時間がありませんので。事前にはお聞きするようになっておりましたが、そういう行政がなぜ遊びというものを考えなければいけないのかということをここで主張しておきます。

子供の遊びでは、子供の創造力、イマジネーション、それからクリエイティブ、そういった創造力を呼び起こすような遊び事業の実施については十分というふうに言えるでしょうか。「うしく・鯉まつり」や「うしくみらいエコフェスタ」など子供向けのイベントが実施されていますが、子供たち同士が群れて遊ぶといった雰囲気からは遠い気がします。市内には、児童公園で保護者や地域の方を中心とした遊びの広場が開催され、子供が伸び伸び外遊びを楽しんでいます。

こうした取り組みは、現在、全国各地で都市公園などを活用し、定期的にプレーパークとして開催されています。プレーパークは、子供たちが思い切り遊べるように極力禁止事項をなくし、自分の責任で自由に遊ぶことを大切に活動です。札幌市では、平成23年度から札幌市プレーパーク推進事業が始まり、市内に広がりを見せているといいます。豊かな子供時代をつくり出すためには、このような事業推進が牛久市でも必要ではないかと考えますが、この点についての見解をお聞かせください。簡単で結構です。

○議長（山越 守君） 答弁者に申し上げます。残時間がほとんどありませんので、簡潔明瞭に御答弁を求めます。お願いします。

建設部次長加藤晴大君。

○建設部次長（加藤晴大君） それでは、須藤議員の御質問にお答えいたします。

まとめて申し上げますと、牛久市内にある公園もでき上がってもう35年から40年以上たっているということの現状を踏まえまして、昨年度から2カ年で今、公園のワーキンググループを立ち上げて検討しているところでございます。基本的に申しますと、市民の方、特にお母様方の意見も聞きまして、際立った意見を御紹介しますと、まず牛久の中には目玉となる公園がないというような御意見を非常にいただいておりまして、そういった関係で2年間の中の勉強を重ねると同時に、今年度を目標にモデル的な整備を1カ所しようとしておりまして今、順次、意見等を集めているところでございます。事務方のほうの案と申しますか、そちらのほうと皆様方からいただいたような意見をすり合わせてみますと、ほぼ同じ方向に向かいつつありますので、今年度中に1カ所モデル的な整備をさせていただいて、2カ年の勉強成果を踏まえて市内の公園についても1回再構築ということで動いておりますので、御理解いただきたいと思えます。以上です。

○議長（山越 守君） 須藤京子君。

○8番（須藤京子君） 今の御答弁は次の質問の御答弁にも重なるということで、今そういうふうにご答弁いただいたことで次の質問は必要ないというような私的には状況なんですが、質問の趣旨だけ述べさせていただきます。

子供の視点を取り入れた遊び場の整備について、最後の質問でございます。

子供の外遊びの場としては、公園が中心と思われます。しかし、市内の公園が全ての子供の遊びを保障する場となっているかという点、残念ながらそうとは言い切れない状況にあるのではないのでしょうか。広さが足りなかったり、住宅に囲まれた場所では遊び声がうるさいと怒られたり、ボール遊びが禁止だったり、遊具がなかったりとさまざまな問題を抱えているところがあるということです。子育て世代のお母さんからは、今もお話がありましたけれども、子供たちが大勢で遊んで声を出しても怒られないような場所や、体を使って遊ぶ遊具のある公園を望む声が寄せられております。牛久市にはこうした施設がない、今の御答弁の中にもありませんけれども、こういうのがないために、利用したいときには龍ヶ崎市や土浦市、つくばみらい市など遠くに出かけていくのだという話を伺いました。

私の住む地域では、集会所の脇の広場を芝生にし周囲をフェンスで囲んだところ、小学校高学年から中学生ぐらいまでが狭いながらもサッカー遊びに興ずるようになりました。場を設定すれば、子供たちはそこに集まるものだと痛感した次第です。子供が大勢で伸び伸び遊べる場の復活、大型遊具を設置した公園の整備について市の見解をお尋ねするという点で、今、御答弁もこの中にありました。

そうした整備にあわせて次に推奨したいのが、遊び場をコーディネートするプレーリーダーの配置です。プレーリーダーは、子供たちの遊びを豊かにする仕掛け人です。遊び場の安全を守り、けがの応急処置をしたり、子供と喜怒哀楽をともにし、子供の内なる声に耳を傾け、子供たちの声を時に代弁したり、子供の自由な遊びと育ちを守る役割を担っています。現在、30年の歴史を誇る世田谷プレーパークを筆頭に各地に広がる冒険遊び場には、このプレーリーダーの存在は欠かせないものとなっております。

こうした冒険遊び場以外には、川口市で2カ所の公園でプレーリーダーが活動しています。ベイゴマやけん玉などの昔遊びや工作、自然体験などが実施されております。プレーリーダーは、ほとんどが有償のボランティアで実施され、市民との協働の事業とも言えます。牛久市でも昔遊びボランティアという方々がいらっしゃいますが、こうした方々との連携で事業が可能と思われるが、このプレーリーダーについてのみ見解があればお示しをいただきたいと思っております。

○議長（山越 守君） 保健福祉部次長高谷 寿君。

○保健福祉部次長（高谷 寿君） ただいまの質問にお答えします。

当市でも市民団体の「やんちゃ天国」、それと「母親クラブ」とかいろいろな団体に活動していただいています。そういうのを考慮して、今後議員がおっしゃるようなことも検討してまいりますと考えております。以上でございます。

○議長（山越 守君） ここで暫時休憩いたします。再開は16時05分といたします。

午後3時54分休憩

午後4時05分開議

○議長（山越 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、1番藤田尚美君。

〔1番藤田尚美君登壇〕

○1番（藤田尚美君） 皆さん、こんにちは。公明党の藤田尚美です。通告に従いまして、本日最後の一般質問を行います。

初めに、認知症予防対策についてお伺いいたします。

厚生労働省の統計によれば、軽度のもも含めた認知症患者の数は65歳以上で850万人を超えます。実に、高齢者の4人に1人が認知症を抱えていることとなります。一方で、認知症は治らないという医学界の常識に縛られて、認知症を改善するための取り組みはこれから積極的に進めていくと言われている状況でもあります。

早期治療やケアによって症状の進行をおくらせたり、症状を改善したりする取り組みが注目されています。くどうちあき脳神経外科クリニックの工藤院長は、今の世の中では認知症の早期発見の重要性ばかりが強調されていますが、どんなに早く発見しても認知症患者さんを受け入れる受け皿がなくては意味がないと言われ、補完療法を行う受け皿を提供することが急務と工藤先生は言われておりました。

そこでまず、牛久市における認知症患者の現状をお伺いいたします。

○議長（山越 守君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） 認知症の現状についてまずお答えいたします。

牛久市において、要介護認定者のうち認知症状が見られる方は、本年8月31日現在1,367人となっております。これは、要介護認定者全体の約57.4%、65歳以上の高齢者の6.7%を占めております。厚生労働省は、全国の65歳以上の高齢者について認知症有病率15%と推計し、有病者数を約439万人と想定しております。牛久市においてもおおよそ3,000の方が認知症と推計されております。

認知症は、加齢とともに発症の可能性が高くなるため、超高齢社会の進展とともに今後も認知症になる方がますます増加していくことが予測されます。

一方で、認知症の予防として効果が認められているのは、運動の習慣と認知トレーニング等の知的活動と言われております。そこで、今年度よりこれらの要素を取り入れた「かつばつ脳トレ教室」を実施しております。今年度は、保健センターを会場とした教室とモデル行政区を

対象とした地域で行う教室、エスカードホールでの音楽会の3本柱で実施する予定となっております。以上です。

○議長（山越 守君） 藤田尚美君。

○1番（藤田尚美君） 今回取り上げる補完療法の一つである回想法の取り組みについてお問い合わせいたします。

回想法とは、同年代を生きてきた仲間とかつて自分が体験したことを語り合ったり、過去のことにより思いをめぐらせることにより脳を活性化させ、生き生きとした自分を取り戻そうとするものであります。過去の記憶を回想、振り返ることで、残っている残像記憶を刺激し脳が活性化し、能力低下を防ぎ、高齢者の精神的若返りにつながります。また、お話を基本としているため、場所や費用を必要としません。

私は、実際に葛飾区で行われている回想法教室の思い出語りの会に参加してきました。葛飾区は、平成16年度に事業がスタートしております。8人のグループで幼少時の夏休みの思い出、田舎の思い出などさいころにテーマが張っており、振って投げた目の出たところのテーマを話します。グループのリーダーは、市の職員とトレーナー養成講座を受けたボランティアさんによって進めていきます。全国の至るところでこの回想法が広まっており、効果が出ていると伺いました。自身の人生を振り返り自尊心や意欲を取り戻し、充実感と精神安定を得ることにより脳の活性化を促し、認知症の予防を図る回想法を取り組むべきだと考えますが、お問い合わせいたします。

○議長（山越 守君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） 認知症予防対策における回想法の取り組みについてお答えいたします。

回想法とは、思い出の品や昔の写真、若いころに流行していた音楽などをきっかけに過去の体験を思い出すことで脳が刺激され、活性化される療法と言われております。保健センターを会場とした「かっぱつ脳トレ教室」は、御質問の回想法も取り入れた内容で構成されており、6月から8月までの3カ月間に教室を実施いたしました。対象者は、昨年度、認知機能評価の目安となる専用機器「タッチ笑む」を用いて脳の元気度測定を実施した526名のうち、認知症予防が必要と思われる42名が教室に参加されました。

教室の内容としましては、社会福祉協議会のひらめき座による認知症啓発の寸劇、認知症予防のための講話、脳を活性化させるための運動プログラム、買い物からの調理実習、青春の思い出の曲をテーマにした音楽療法、脳トレ宿題等幅広い内容を組み込み、1教室5回のプログラムとなっております。

この教室の成果としては、教室の前後で実施した脳の元気度測定の結果を比較したところ、

74%の方に改善が見られました。さらに、意欲、興味、可能性を伸ばしたい等の意識が12から24%向上しております。

今後においても今回の取り組みを土台とし、認知症予防としてより多くの方を対象とした効果的な取り組みを実施してまいります。以上です。

○議長（山越 守君） 藤田尚美君。

○1番（藤田尚美君） ありがとうございます。介護予防の充実に、これからもいろいろな予防策を取り入れていってほしいと思います。

それでは、次の質問に入ります。

次に、公立幼稚園の今後の方向性についてお伺いいたします。

人の一生において、幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期であります。幼児期は、生活や遊びといった直接的、具体的な体験を通して情緒的、知的な発達あるいは社会性を身につけ、人間として、社会の一員としてよりよく生きるための基礎を獲得していきます。また、幼児期は知的、感情的な面でも、また人間関係の面でも日々急速に成長する時期でもあるため、この時期に経験しておかなければならないことが十分に行われることは、将来人間として充実した生活を送るために不可欠であると考えます。

幼児期における教育の重要性においては、我が市には御存じのように第一幼稚園、第二幼稚園と公立幼稚園があり、遊びの中から人とかかわる力や他人の存在に気づき、協力する心を身につけていけるよう教員がサポートをし、一つ一つの行事では教員が先頭を切るのではなく子供たちの意見をすくい上げ、子供中心でつくり上げ、幼児一人一人の内面に潜む芽生えを理解し、引き出し、伸ばしていくという質の高い保育を実践しております。

しかし、私立幼稚園のサービスの充実や、保育園においては長時間保育を実施するなど時代に合った保育の充実を目指しており、そうなりますと公立幼稚園の園児数が減少傾向になると考えますが、そこで過去数年間の園児数から見える現状と課題をお伺いいたします。

○議長（山越 守君） 教育委員会次長川井 聡君。

○教育委員会次長（川井 聡君） ただいまの藤田議員の御質問にお答えしたいと思います。

公立幼稚園の園児数につきましては、ほぼ120名前後で推移をしております。しかしながら、今、議員御指摘のとおり私立幼稚園における一時預かり、延長保育というものを取り入れている現状がございまして、そういった意味では公立幼稚園では一時預かりをやっていないというところから、若干減少傾向にあるという現状がございまして。以上です。

○議長（山越 守君） 藤田尚美君。

○1番（藤田尚美君） 次に、公立幼稚園の特色についてお伺いいたします。

○議長（山越 守君） 教育委員会次長川井 聡君。

○教育委員会次長（川井 聡君） 公立幼稚園につきましては、一つの分野に突出せずバランスのとれた教育、小学校の授業へのスムーズな橋渡し、障害をお持ちで支援が必要な子供の受け入れなどといった点が特色とすることができます。以上です。

○議長（山越 守君） 藤田尚美君。

○1番（藤田尚美君） 今現在、子供たちの育つ環境が生活様式の多様化により変化を踏まえた今後の公立幼稚園の方向性についてお伺いいたします。

○議長（山越 守君） 教育委員会次長川井 聡君。

○教育委員会次長（川井 聡君） 公立幼稚園の今後につきましては、来年4月からスタートが予定されております子ども・子育て支援新制度におきまして、新たな展開を迎えるということになるというふうに考えております。こういった中で、今、先ほどの質問もありました。一時預かりの事業も含めて検討を進めていきたいと考えておまして、今後適切な時期に関係者を集めた会議を立ち上げ、協議の場を設けた上で今後の公立幼稚園のあり方を総合的に検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（山越 守君） 藤田尚美君。

○1番（藤田尚美君） 先ほどの答弁で、総合的というところは認定こども園も含まれますでしょうか。

○議長（山越 守君） 教育委員会次長川井 聡君。

○教育委員会次長（川井 聡君） 総合的ということですので、今後、幼稚園、保育園、認定こども園といった新たな子ども・子育て支援の体制というものを、全てを除外せずに検討を進めていくということで、総合的という発言をさせていただきました。以上です。

○議長（山越 守君） 藤田尚美君。

○1番（藤田尚美君） ありがとうございます。これからも未来の宝である子供たちの健やかな成長を保障するという視点に立って幼児教育の充実をお願いし、次の質問に入らせていただきます。

次に、花育についてお伺いいたします。

花育とは、花を教材に生命や個性について子供たちに考えてもらう活動を指し、食育、木育に続く教育的な要素を盛り込んでおります。農林水産省の定義によると、「花卉の多様な機能に着目し、教育、地域活動に取り入れること」であります。花育は、従来、生花店や華道教室などがそれぞれに展開しておりましたが、2008年3月に業界団体や卸業者らが全国花育活動推進協議会を発足し、ここで花育について大事な意義をうたっております。それは、幼児・児童の体験教育、花や緑を介した地域コミュニティあるいは日本の花文化の継承、こういうことでいわゆる幼少期から青年期、老年期に至るまで我が国の国民の文化の中にきちんと位置

づけることは大事なことだと思います。まず、この花育に関しての認識をお伺いいたします。

○議長（山越 守君） 教育委員会次長中澤勇仁君。

○教育委員会次長（中澤勇仁君） それでは、藤田議員の花育についてお答えをいたします。

ことしの6月に花卉の振興に関する法律ができ、その第16条で「地方公共団体は、児童、生徒等に対する花きを活用した教育及び地域における花きを活用した取組の推進を図るため必要な施策を講ずる」こと、また第3項では、「花きの文化の振興を図るため、日常生活における花きの活用の促進、花きに関する伝統の継承、花きの新たな文化の創出等に対する支援、花きに関する知識等の普及その他必要な施策を講ずるよう努めるものとする」といった法律ができたことを確認してございます。以上です。

○議長（山越 守君） 藤田尚美君。

○1番（藤田尚美君） 幼少時から花に触れていくことによって感謝の気持ちや優しい気持ちを育んだり、花や緑の作業をともにすることで花と緑の専門家や市内におられるグリーンアドバイザーの方や花の生産者との協働作業は、新しい発見や人とのつながりをつくり広げるといふ効果が期待できます。多様な形で花や緑にかかわることで、花育の教育は心の教育にもつながると思いますが、御所見をお伺いいたします。

○議長（山越 守君） 教育委員会次長中澤勇仁君。

○教育委員会次長（中澤勇仁君） 花を育てることが子供たちの心の教育にどうつながっていくかということですが、花育とは「花や緑に親しみ、育てる機会を通して、優しさや美しさを感じる気持ちを育むこと」であると認識してございます。花は生活に潤いとやすらぎを与え、成長期である幼児、児童、生徒に情操面でもよい影響を与えると考えております。以上です。

○議長（山越 守君） 藤田尚美君。

○1番（藤田尚美君） それでは、花育について各学校での取り組みの事例をお伺いいたします。

○議長（山越 守君） 教育委員会次長中澤勇仁君。

○教育委員会次長（中澤勇仁君） それでは、花育に対する各学校での取り組みの事例についてお答えいたします。

牛久市の学校での取り組みでは、牛久小学校の4年生やひたち野うしく小学校の3年生が地域の菊づくりの名人の御指導をいただきながら、みんなで学校の花壇に菊づくりを進めております。その苗から育てたものを感謝祭やお世話になった方々に贈ったり、学校の前の道路沿いに地植えしたりしております。

牛久二小では、つくば実験植物園で品種改良された新しい品種のアサガオを地域の方からい

いただきました。校長先生がこれらの花の名前やアサガオの歴史、文化について全校集会で話をしております。子供たちは、自分たちで育てたアサガオとこれらのアサガオを比べながら学んでおります。

奥野小学校では、地域の人々からいただいた苗を育て、育てた花を近所の入管施設やJ A、奥野生涯学習センターなどに配布し、飾ってもらっております。

また、下根中学校の1年生は、現在、市で行っておりますスローシティーのまちづくりに絡めヒマワリの栽培を行い、種から採油や利用、廃油回収を行うなど環境問題にかかわる体験学習を取り入れた総合的な学習を実践いたしました。以上でございます。

○議長（山越 守君） 藤田尚美君。

○1番（藤田尚美君） 今後、学校現場での花育の取り組みについて伺います。

○議長（山越 守君） 教育委員会次長中澤勇仁君。

○教育委員会次長（中澤勇仁君） 今後、花育に関して教育現場でどのように取り組んでいくかということでございますが、花育は人とのつながりをつくり広げる効果があるとともに、子供を取り巻く人々への波及効果が期待できます。

先ほど事例に挙げました以外の多くの学校では、現在、教職員や子供たちが中心になって花壇づくりを行っておりますが、限界もございます。学校の環境づくりや総合的な学習などの場面で、花づくりの専門的な知識を持つ方など地域の応援がいただければ、教職員の業務の軽減化にもつながると同時に、子供たちと地域や家庭をつなぐきっかけにもなると思います。子供の学力と家庭や地域とのつながりの有効性は、学力テストなどからも見えてきております。

これからも学校が地域に出ていって活動したり、地域の方々が学校に入ってきてお手伝いをしていただくなど連携を深めながら、花卉を活用した取り組みにより心の育成につなげていきたいと考えております。以上です。

○議長（山越 守君） 藤田尚美君。

○1番（藤田尚美君） 先ほどの答弁の中で、地域の方ということでグリーンアドバイザーの方がぜひ応援をさせていただきたいということを言われておりましたので、またその方も一緒にやっていただきたいと思います。

国は、食育の取り組みとあわせて花育の推進についても重要な施策として位置づけられておりまして、平成26年度からは国際花卉イノベーション推進事業で所要の予算を確保して推進しております。ぜひ、この事業を活用して、花育活動の普及、推進を行っていただきたいと考えております。

以上をもちまして、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（山越 守君） 本日の一般質問はこれまでに打ち切ります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて延会といたします。

御苦労さまでした。

午後4時27分延会